

平成 3 0 年

南部町議会第 1 回定例会会議録

平成 3 0 年 3 月 6 日 開会

平成 3 0 年 3 月 1 6 日 閉会

山 梨 県 南 部 町 議 会

平成 3 0 年

南部町議会第 1 回定例会会議録

3 月 6 日

平成30年南部町議会第1回定例会（第1日目）

議事日程（第1号）

平成30年3月6日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ

2. 開会・開議

3. 日程報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告

日程第4 提出議題の報告

日程第5 議案の上程・説明

議案第1号 南部町参与設置に関する条例の制定について

議案第2号 南部町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

議案第3号 南部町道の駅なんぶ条例の制定について

議案第4号 南部町町営バス設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 南部町職員給与条例の一部を改正する条例の制定について

議案第6号 南部町企業立地促進産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第7号 南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第8号 国民健康保険制度の保険者及び運営の在り方の改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第9号 南部町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第10号 南部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第11号 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第12号 南部町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議案第13号 南部町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

議案第14号 南部町過疎地域自立促進計画の変更について

議案第15号 峡南広域行政組合規約の変更について

議案第16号 教育委員会委員の任命について

議案第17号 教育長の任命について

議案第18号 平成29年度南部町一般会計補正予算（第5号）

- 議案第 19号 平成29年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第 20号 平成29年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第3号）
- 議案第 21号 平成29年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第 22号 平成29年度南部町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第 23号 平成29年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第 24号 平成29年度南部町睦合財産区特別会計補正予算（第1号）
- 議案第 25号 平成29年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計補正予算（第1号）
- 議案第 26号 平成29年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計補正予算（第1号）
- 議案第 27号 平成30年度南部町一般会計予算
- 議案第 28号 平成30年度南部町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 29号 平成30年度南部町指定居宅サービス特別会計予算
- 議案第 30号 平成30年度南部町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 31号 平成30年度南部町介護保険特別会計予算
- 議案第 32号 平成30年度南部町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 33号 平成30年度南部町睦合財産区特別会計予算
- 議案第 34号 平成30年度南部町富沢財産区特別会計予算
- 議案第 35号 平成30年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計予算
- 議案第 36号 平成30年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計予算

日程第 6 提出議案に対する採決（先議2件）

- 議案第 16号 教育委員会委員の任命について
- 議案第 17号 教育長の任命について

日程第 7 提出議案に対する質疑（34件）

- 議案第 1号 南部町参与設置に関する条例の制定について
- 議案第 2号 南部町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 議案第 3号 南部町道の駅なんぶ条例の制定について
- 議案第 4号 南部町町営バス設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 5号 南部町職員給与条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 6号 南部町企業立地促進産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 7号 南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 8号 国民健康保険制度の保険者及び運営の在り方の改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第 9号 南部町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 10号 南部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 11 号 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第 12 号 南部町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 13 号 南部町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 14 号 南部町過疎地域自立促進計画の変更について

議案第 15 号 峡南広域行政組合規約の変更について

議案第 18 号 平成 29 年度南部町一般会計補正予算（第 5 号）

議案第 19 号 平成 29 年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 20 号 平成 29 年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 21 号 平成 29 年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 22 号 平成 29 年度南部町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）

議案第 23 号 平成 29 年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 24 号 平成 29 年度南部町睦合財産区特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 25 号 平成 29 年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 26 号 平成 29 年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 27 号 平成 30 年度南部町一般会計予算

議案第 28 号 平成 30 年度南部町簡易水道事業特別会計予算

議案第 29 号 平成 30 年度南部町指定居宅サービス特別会計予算

議案第 30 号 平成 30 年度南部町国民健康保険特別会計予算

議案第 31 号 平成 30 年度南部町介護保険特別会計予算

議案第 32 号 平成 30 年度南部町後期高齢者医療特別会計予算

議案第 33 号 平成 30 年度南部町睦合財産区特別会計予算

議案第 34 号 平成 30 年度南部町富沢財産区特別会計予算

議案第 35 号 平成 30 年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計予算

議案第 36 号 平成 30 年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計予算

日程第 8 提出議案の委員会付託

日程第 9 一般質問

日程第 10 議員派遣の件について

4. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番	高橋茂広	2番	若林良一
3番	望月光彦	4番	小泉昇一
5番	若林一明	6番	市川強
7番	遠藤光宣	8番	仲亀佳定
9番	森田守	10番	堀之内可和
11番	望月藤一	12番	望月將名

5. 欠席議員（なし）

6. 会議録署名議員

4番	小泉昇一	5番	若林一明
----	------	----	------

7. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（25名）

町長	佐野和広	教育長	渡辺拓雄
代表監査委員	若林泰文	会計管理者 (兼) 出納室長	古屋秀樹
総務課長	望月哲也	財政課長	青木司
企画課長	望月一弥	税務課長	望月一希
交通防災課長	稲葉芳幸	子育て支援課長	近藤勝
福祉保健課長 (兼) 地域包括支援センター所長	遠藤良彦	住民課長	四條理恵
産業振興課長(併) 農業委員会事務局長	木内一哉	建設課長	若林邦治
水道環境課長	小池治男	環境センター所長	新井稔
健康管理センター所長	望月浩	アルファセンター所長	滝基成
生涯学習課長(兼) 公民館長・文庫館長 (兼) アルカディアスポーツセンター所長	梶原猛	財政課課長補佐	佐野彰紀
交通防災課課長補佐	佐野武人	福祉保健課課長補佐	渡辺基
産業振興課課長補佐	望月一臣	水道環境課課長補佐	青木正和
学校教育課主幹	渡辺正樹		

8. 職務のために議場に参加した者の職氏名（1名）

議会事務局長	小倉弘規
--------	------

開会 午前 9時30分

○議長（望月將名君）

皆さん、おはようございます。

平成30年第1回定例会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

3月に入り、南からは桜の開花予想も聞こえはじめ、だいぶ春の気配が色濃く感じられるようになってまいりました。

先週の2日には、町が合併して15周年という節目をお祝いする式典が執り行われました。

式典では、15年の歴史を振り返りながら、これからの町の発展を誓うとともに、地方自治をはじめ、町政進展にご尽力くださった175の個人、団体の方々に感謝状が贈呈されましたが、地方自治体の運営は、多くの方々の力と支えによって成り立っていることを改めて実感いたしました。

また、議員各位におかれましては、過日の三重県多気町への議会運営委員会・常任委員会合同研修にご参加いただき、大変ご苦労さまでした。

農業法人せいわの里まめやが、女性8名の味噌造りグループから、農産加工品の製造販売、農村料理のレストラン経営と事業を拡大し、40名ほどの雇用を生み出しながら、農村文化の継承、農業振興、地域活性化につなげている様子に、女性の力強さを実感いたしました。

小さな自治体でありながらも過疎地域にならず、住民自らが行動し、環境保全型農業とコミュニティビジネスを長年実践している成功事例を体験しながら視察研修できたことは、大変有意義な機会であったと思います。

本町においても、高齢者や女性のみならず、多くの町民がまちづくりに関わり、多気町に負けないような魅力あるアイデアによって、地域活性化の起爆剤となる取り組みが必要であると痛感いたしました。

さて、本定例会には、10会計の平成30年度予算が町長から提出されております。

また、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例、道の駅ななぶ条例の制定、町営バス設置条例の改正、財政運営の責任主体が市町村から都道府県に変わることによる国民健康保険関係条例の改正、介護保険関係条例の改正など、医療介護をはじめとする、私たちの生活に密着した重要な議案も提出されております。

議員各位におかれましては、十分かつ慎重にご審議いただけますようお願いを申し上げます。

それでは、第1回定例会へのご参集に御礼を申し上げますとともに、円滑なる議会運営に格段のご協力をお願い申し上げまして、開会のあいさつといたします。

ただいまから、平成30年南部町議会第1回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、平成30年南部町議会第1回定例会は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

○議長（望月將名君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において4番 小泉昇一議員および5番 若林一明議員の両名を指名いたします。

○議長（望月將名君）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月23日までの18日間といたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から3月23日までの18日間とすることに決定いたしました。

○議長（望月將名君）

日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、町長、教育委員会の教育長および監査委員に出席を求めたところ、お手元に配布のとおり、説明員の出席ならびに委任の通知がありましたのでご承知願います。

町長から、お手元に配布のとおり、議案の提出がありましたので報告いたします。

次に、請願、陳情についてであります。本定例会に付する請願、陳情等はありません。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により、平成29年度会計の平成29年11月分、12月分、平成30年1月分に関する現金出納検査の結果報告がありました。写しをお手元に配布しておきましたのでご承知願います。

以上で、諸報告を終わります。

○議長（望月將名君）

日程第4 提出議題の報告ですが、お手元に配布してありますので、提出議題の朗読を省略させていただきます。

○議長（望月將名君）

日程第5 議案第1号 南部町参与設置に関する条例の制定について

議案第2号 南部町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

議案第3号 南部町道の駅なんぶ条例の制定について

議案第4号 南部町町営バス設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 南部町職員給与条例の一部を改正する条例の制定について

議案第6号 南部町企業立地促進産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第7号 南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第8号 国民健康保険制度の保険者及び運営の在り方の改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

- 議案第 9 号 南部町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 10 号 南部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 11 号 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第 12 号 南部町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 13 号 南部町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 14 号 南部町過疎地域自立促進計画の変更について
- 議案第 15 号 峡南広域行政組合規約の変更について
- 議案第 16 号 教育委員会委員の任命について
- 議案第 17 号 教育長の任命について
- 議案第 18 号 平成 29 年度南部町一般会計補正予算（第 5 号）
- 議案第 19 号 平成 29 年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 20 号 平成 29 年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 21 号 平成 29 年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 22 号 平成 29 年度南部町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 23 号 平成 29 年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 24 号 平成 29 年度南部町陸合財産区特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 25 号 平成 29 年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 26 号 平成 29 年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 27 号 平成 30 年度南部町一般会計予算
- 議案第 28 号 平成 30 年度南部町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 29 号 平成 30 年度南部町指定居宅サービス特別会計予算
- 議案第 30 号 平成 30 年度南部町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 31 号 平成 30 年度南部町介護保険特別会計予算
- 議案第 32 号 平成 30 年度南部町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 33 号 平成 30 年度南部町陸合財産区特別会計予算
- 議案第 34 号 平成 30 年度南部町富沢財産区特別会計予算
- 議案第 35 号 平成 30 年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計予算
- 議案第 36 号 平成 30 年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計予算

以上、36 件について、会議規則第 37 条の規定により、一括して議題といたします。

町長から行政報告と併せて、提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

第 1 回定例会開催にあたり、提出いたしました案件の説明に先立ちまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

本日、南部町議会第 1 回定例議会を開催しましたところ、何かとご多忙のところ、全議員の

皆さまの出席を賜り、議会が開催されますことに心から感謝申し上げます。

また、3月2日の南部町合併15周年式典には、ご出席をいただき、ありがとうございました。

おかげさまで、節目の式典を無事挙行することができました。深く感謝申し上げます。

さて、平成29年度末の3月を迎え、1カ月足らずで30年度を迎えようとしております。

平成30年度につきましては、4月からの峡南衛生組合への加入によるごみ処理の効率化、本町活性化の起爆剤となる道の駅なんぶの本格稼働、睦合と栄保育所の統合に向けた話し合いのスタートと環境整備、平成32年4月の富河と万沢小学校統合に向けた準備、森林活用策の具体化など、重要施策を確実に展開してまいりたいと思います。

議員の皆さまにも、南部町のまちづくりのため、ぜひご協力をお願い申し上げます。

それでは、12月から3月までの行政報告をいたします。

12月14日、活性化センターにおいて、南部町女性団体連絡協議会主催により開催された町長と語る会に主席し、現状の町政報告を行った後、10数人の方から小学校統合、タクシー券、農地売買、竹林整備について、貴重なご意見をいただきました。

12月15日、地域包括支援センター運営協議会を開催し、介護保険事業計画の見直し、介護保険料等について協議をいたしました。

年明けの1月6日、南部町成人式を文化ホールで開催し、79名の成人者を祝福しました。今後も仲間たちとの交流を深め、南部町に関わりながら、素晴らしい大人になることを期待するところでもあります。

翌1月7日、南部町消防団出初式を、晴天の中、アルカディア南部総合公園運動場で開催しました。町を守る使命を担う消防団員の英姿に敬意を表しますとともに、団員減少の問題もありますが、防災・防犯等でのさらなる活躍を期待するところでもあります。

1月11日、ベルクラシック甲府で町村長、町村議長新年互礼会が開催され、出席した県知事、県幹部職員の方々と意見交換をいたしました。

1月12日、峡南衛生組合と南部町合併に関する基本合意の調印を行いました。

1月16日、役場本庁舎において、国土交通省甲府河川国道事務所、尾松所長より道の駅なんぶ登録証が伝達されました。

1月19日、22日、23日、24日にかけて、30年度当初予算の町長査定を行い、一般会計で昨年度より7億2,700万円少ない、47億2,500万円の当初予算を本定例会に提案させていただくことになりました。

1月25日、都道府県町村会正副会長交流会が東京都の全国町村会館で開催され、山梨県町村会副会長として出席し、親交を深めました。

1月28日、第15回南部町駅伝マラソン大会が開催され、町内外から多くの方にご参加をいただき、駅伝は69チームが、マラソンは44名が健脚を競いました。当日、私は公務のため出席できませんでしたが、大会を運営した関係者にお礼を申し上げますとともに、ますます本大会が盛大になることを期待するところでもあります。

2月5日と6日に各課の課長と面談を行い、各課の状況や課題、29年度事業の進捗状況、30年度事業などについて聞き取りをしました。

2月7日、山梨県町村長研修会が全国町村会館で開催され、時事通信社特別解説員の田崎史郎氏から政局展望についての講義を受けました。

また、父親が南部町出身で、NHKドラマ「マチ工場のオンナ」のモデルにもなった諏訪貴子氏から、「企業の財産である人材の（育成）」と題した講義を受けました。

なお、7日は後藤知事、山梨県選出の8名の国会議員の先生方と、翌8日には山梨県人会連合会との意見交換が行われました。

2月14日、たけのこまつり実行委員会が開催され、本年のたけのこまつりが4月15日に実施されることが決定されました。

2月15日、平成南部藩地域づくり成果報告会が開催され、構成市町のさまざまな取り組みが紹介されました。また、南部藩の港としての歴史を持つ、岩手県宮古市の加盟が了承されました。

2月23日、峡南地区緑化推進会議の通常総会が開催され、4月25日に白鳥山で、峡南地区植樹祭が開催されることが決定されました。

3月2日、多くの来賓と町民のご出席をいただき、合併15周年記念式典を開催し、175の個人、団体に感謝状の贈呈を行いました。

今後も、南部町がさらなる発展をするために各種事業を推進してまいりますので、議員の皆さまのご協力をお願いいたします。

以上で、行政報告を終わります。

それでは、本定例議会にご提案させていただいた議案につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

お手元の議案集にありますように、本定例議会への提出議案は、条例関係が13件、過疎地域自立促進計画の変更、峡南広域行政組合規約の変更、教育委員の任命、教育長の任命、平成29年度補正予算9件、平成30年度当初予算10件の計36件であります。

議案集の1ページをお開きください。

議案第1号 南部町参与設置に関する条例の制定についてであります。町の適正かつ効果的な行政運営を図り、町長が特に命令した重要な政策課題の総合調整および技術的な助言を行わせるための参与を新たに設置することとしたことに伴い、本条例を制定する必要性が生じたためであります。

次に、議案集の4ページ。

議案第2号 南部町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてであります。介護保険法の一部改正に伴い、指定居宅介護支援等の事業の人員基準等について条例で定める必要性が生じたためであります。

続いて、議案集の24ページ。

議案第3号 南部町道の駅なんぶ条例の制定についてであります。道の駅なんぶの建設に伴い、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、設置および管理に関し必要な事項を定める必要性が生じたためであります。

続いて、議案集の30ページ。

議案第4号 南部町町営バス設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。町営バスの利便性の向上とさらなる福祉の増進を図るため、徳間十島線に停留所を新設することとしたことに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

続いて、議案集の32ページ。

議案第5号 南部町職員給与条例の一部を改正する条例の制定についてであります。平成

30年4月1日から医療職として管理栄養士を採用することに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたためであります。

続いて、議案集の34ページ。

議案第6号 南部町企業立地促進産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたためであります。

続いて、議案集の37ページ。

議案第7号 南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたためであります。

続いて、議案集の40ページ。

議案第8号 国民健康保険制度の保険者及び運営の在り方の改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてであります。国民健康保険制度の保険者および運営の在り方に対する改革が図られたことに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたためであります。

続いて、議案集の43ページ。

議案第9号 南部町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたためであります。

続いて、議案集の45ページ。

議案第10号 南部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令が公布され、第7期南部町介護保険事業計画を作成したことに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたためであります。

続いて、議案集の47ページ。

議案第11号 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。指定地域密着型サービスの事業の人員、施設および運営に関する基準が改正されたことに伴い、関係条例を改正する必要が生じたためであります。

続いて、議案集の68ページ。

議案第12号 南部町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。道路法施行令の一部が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたためであります。

続いて、議案集の74ページ。

議案第13号 南部町営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてであります。公営住宅法施行令の一部が改正され、認知症である者等の収入申告義務を緩和し、町が官公庁の書類の閲覧等により収入状況を把握することができることに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたためであります。

続いて、議案集の76ページ。

議案第14号 南部町過疎地域自立促進計画の変更についてであります。南部町過疎地域

自立促進計画の変更については、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により、議会の議決を得る必要があるためであります。

続いて、議案集の78ページ。

議案第15号 峡南広域行政組合格約の変更についてであります。地方自治法第286条第1項の規定により、峡南広域行政組合格約を変更する場合の関係地方公共団体の協議は、同法第290条の規定により、議会の議決を経る必要があるためであります。

続いて、議案集の80ページ。

議案第16号 教育委員会委員の任命についてであります。平成30年3月31日付で芦澤和彦教育委員が辞職することに伴い、その残任期間の教育委員に、内船5580番地の河内留美氏を任命したいのでご提案させていただき、同意を求めるものであります。

なお、任期につきましては、残任期間の平成30年4月1日から平成33年4月30日までの3年1カ月であります。

続いて、議案集の81ページ。

議案第17号 教育長の任命についてであります。渡辺拓雄教育長が平成30年3月31日をもって任期満了となることに伴い、新たな教育長に、中野4900番地1の芦澤和彦氏を任命したいのでご提案させていただき、同意を求めるものであります。

なお、任期は、平成30年4月1日から平成33年3月31日の3年間であります。

続いて、議案第18号 平成29年度南部町一般会計補正予算について説明いたします。

今回の補正につきましては、年度末を迎え、事業費の確定、見込み等の精査を行い、編成いたしました。

歳出は、国の補正予算に伴う急傾斜地崩壊対策事業負担金の計上や、将来の財政需要に備えるため、公共施設整備基金などへの積み立てを行います。

また、老人保護措置費や中山間地域総合整備事業費など、見込みを下回った事業について減額いたします。

一方、歳入は、地方消費税交付金、国県支出金、町債の減額補正ならびに町税、地方交付税の増額補正であります。

繰越明許費は、年度内の予算執行が完了できない見込みである、南部光行公騎馬像作成委託事業について繰り越しをお願いするものであります。

また、地方債補正につきましては、追加および各事業の確定に伴う変更を行うものです。

次に、議案第19号から議案第26号までの特別会計補正予算につきましても、事業完了に伴う精算および実績見込みに伴う補正が主な内容であります。

続きまして、議案第27号から議案第36号までの当初予算10件について説明いたします。

平成30年度は、第2次南部町総合計画とまち・ひと・しごと総合戦略の着実な推進に向け、これまでの取り組みや成果を踏まえながら、福祉の向上はもとより本町の未来に投資するとともに、財政の健全化にも留意した予算としました。

議案第27号、一般会計の予算規模は47億2,500万円で、前年度と比較してマイナス13.3%、7億2,700万円の減額となりました。

歳入面では、町税収入を8億8,114万6千円、地方交付税を24億5,700万円計上したほか、国の示す地方財政計画から、地方消費税交付金や地方譲与税などの各交付金を見込みました。また、町債につきましては、発行額を4億3,300万円としました。

一方、歳出面におきましては、小学校統廃合関連事業費のほか、峡南衛生組合負担金、災害対応の強化、子育て関連事業費の増額などの要因があるものの、道の駅なんぶ整備事業費の減額などにより、前年を下回る規模となりました。

そのほか、議案第28号から議案第36号までは、9件の特別会計予算の提案であります。

9会計の合計額は29億2,622万6千円で、対前年度比6.7%の減となりました。

以上で提案説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては担当課長より説明をさせていただきますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（望月將名君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、担当課長の補足説明を求めます。

議案第1号、議案第5号および議案第15号について、望月総務課長。

○総務課長（望月哲也君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月將名君）

次に、議案第2号、議案第10号および議案第11号について、遠藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（遠藤良彦君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月將名君）

次に、議案第3号および議案第14号について、望月企画課長。

○企画課長（望月一弥君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月將名君）

次に、議案第4号について、稲葉交通防災課長。

○交通防災課長（稲葉芳幸君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月將名君）

次に、議案第6号および議案第7号について、望月税務課長。

○税務課長（望月一希君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月將名君）

次に、議案第8号および議案第9号について、四條住民課長。

○住民課長（四條理恵君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月將名君）

次に、議案第12号および議案第13号について、若林建設課長。

○建設課長（若林邦治君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月將名君）

ここで、暫時休憩いたします。

再開は10時55分です。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時55分

○議長（望月將名君）

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、議案第18号から議案第36号について、青木財政課長

○財政課長（青木司君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月將名君）

以上で、担当課長の補足説明を終わります。

○議長（望月將名君）

日程第6 ただいま議題となっております案件のうち、議案第16号 教育委員会委員の任命についておよび議案第17号 教育長の任命についての2件については、町長から本日、先議されたい旨の申し出がありました。

よって、本日、先議いたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第16号 教育委員会委員の任命についておよび議案第27号 教育長の任命についての2件については、本日、先議することに決定いたしました。

議案第16号 教育委員会委員の任命についておよび議案第17号 教育長の任命について、会議規則第37条の規定により、一括して議題といたします。

この2案件は人事案件でありますので、質疑・討論を省略して、ただちに採決に入りたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、質疑・討論を省略して、ただちに採決に入ることに決定いたしました。

まず、議案集80ページ。

議案第16号 教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第16号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案集81ページ。

議案第17号 教育長の任命についてを採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第17号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（望月将名君）

日程第7 議案第1号から議案第15号および議案第18号から議案第36号までの34件について、順次質疑を行います。

なお、これらの議案については委員会付託を予定しておりますので、詳細な質問は委員会審査でお願いいたします。

議案集1ページをお開きください。

まず、議案第1号 南部町参与設置に関する条例の制定について、質疑はありませんか。

4番、小泉昇一議員。

○4番議員（小泉昇一君）

佐野町政7年間を経て、何の大きな問題もなく、町長の指針であります一流の田舎町を目指して邁進中でございます。その中におきまして、それぞれの課において、職員の皆さんの力を発揮する中で、その間、町政を進めてきたと思います。

この条例については、非常に大変な地方財政の中で、諸手当を含めると700万円近い人件費を投与して町政を運営していこうということに、1つの疑問があります。

多くの町民は、緊縮財政の中、やってほしい事業がなかなか足を踏み入れてもらえてない条件の中で、この金額についてはそれぞれ不満があると思います。

ましてや、監査委員の今までの報告の中にありましたように、臨時職員の雇用が多いという中で、これだけの大きな人件費があれば、正規職員の採用ができるのではないかと思います。

また、この間、町長を支えてきたそれぞれの優秀な職員を裏切る行為ではないかと考えますが、確たる説明を伺います。

○議長（望月将名君）

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

参与の設置条例を提案した理由をお話させていただきます。

国では、職員数を減らしてスリム化を図るという中で、地方自治体に任される事業は年々増えています。

このような状況において、ワークライフバランスを推し進めていますが、必ずしもうまくいってはおらず、職員の中には体調を壊している職員も何人かおり、メンタルヘルスケアを受けている人員もおります。これがやはり、人員配置に非常に影響しております。

残り1年という任期ではありますが、当初、山梨県町村会における私の役職は監事でした。監事のときはそれほど大きな事業はありませんでしたが、昨年から町村会の副会長となりました。町村会においてもスリム化が進んでおり、今まで4人いた副会長を2人に減らしております。これに伴い、何かと出張する機会が増え、町にいる時間が非常に少なくなりました。

ちなみに、町村会における会長、副会長が出席する付属機関審議会や各種団体の会議等は74ございます。そのうち、会長が45、残りを私ともう1人の副会長である西桂町長で分担をして出席しております。

これらの会議は、1回限りではなく、最低2回、多い時では3回、4回とございます。

会議に出るだけでしたら短時間で済みますが、会議によっては、事前に審査や届いた書類の

内容確認が必要です。ですから、やはり勉強しないことには、適当な答えはできません。

平成30年度において私に割り当てられたものは、そのほかに27日出席しなければなりません。ですから、年間を通しますと相当な期間になるわけです。町民サービスにも後れを取ってはならないということが大前提ですが、例えば、長期の不在となりますと、職員の決裁対応や相談に対する回答、各種団体、町民からの要望への対応など、遅れる場面が多々出てきております。

また、今後の政策において、道の駅や企業誘致など、形にはなってまいりましたが、これからが本番である重要な業務が残っております。この7年間、何とか頑張ってまいりましたが、役職が増えることによって、町政に後れを取る状況となりますから、私の代わりとなる参与という形をとって、町政が分かっている者を職員のパイプ役、総合調整あるいは指揮監督する立場の者を置きたいというように考えてまいりました。

今後も、町村会における役職で出掛ける機会があり、会議に出席しなければいけません。その間にも、町の行事等がありますが、そちらが優先ということも出てきますから、私の在任期間に限って参与設置をお認めいただき、そうすることによって町民サービス向上につながるものであるということで、今回の提案をさせていただきました。

以上です。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

3番、望月光彦議員。

○3番議員（望月光彦君）

町長就任から副町長も置かず、今まで多忙の中をやりくりしていただいたということは、非常に評価できるのではないかと思います。そういう中で、あと1年ですので、できればこのまま頑張っていたきたいというのが、自分の切なる思いです。ただ、そうは言っても今回議案として提案されたわけですから、どうしても置かなければいけない理由というのが、たぶんあるだろうというように思います。

そういう中で、この参与の業務というのは、町長の直接の指導の下で、町の重要な政策、総合調整、技術的助言と書いてあります。そういうものを持たせるということですけど、実際に今年度、今まで町政の諸々のことを、各担当の課長さんたちが入りながら、いろいろな事業をして来たと思います。そういう中で、どうしても残りの任期だけ参与というものを置くのかというところを、もう少し必要性を分かるように説明していただくといいなと思います。

匿名という形でやるわけですけども、実際に非常勤で1週間に4日ですね。町村会の会長という業務が増えるということですが、その業務に実際に週4日間の負担になるわけですね。だからそれが、本当に必要なのかということです。

それと、非常に言いにくいのですが、実際に定年退職されて、一般的な会社ですと、再就職、再雇用という形はどこの会社にもあるわけですから、役場でもそういうルールを決めることは、決して悪いことではないと思います。ただ、この報酬額に関して、週4日で非常勤ということ考えたときに、一般的な会社と比較するのがいいのかどうかというのは、問題もありますが、一般の会社に比べますと、非常に報酬額は高いのではないかなという感じがいたします。

そういうことを踏まえて、どういう見解をお持ちなのかということをお聞きしたい。

○議長（望月將名君）

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

勤務日数については、今回の参与条例の中では4日という形をとっておりますけど、当然そうは思っておりません。それから、土曜日、日曜日も、必要な場合には当然出ていただきます。

報酬についてですが、近隣を見ますと、早川町は副町長を置いていますが、給料は52万円です。それを踏まえて、その8割である41万6千円という形をとりました。ほかのところだと、富士川町は56万8千円です。金額的にはこれが妥当ではないかなということで提案させていただきました。

私としては、ぜひとも認めていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

6番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

町長がいないときに参与が決定したことは、町長の意思というか、町長の決定と取ってよろしいですか。

あと、1週間に4日で、忙しければ5日、6日あるということですが、これは4日の月額であって、伸びたところは時間外が出ますか。

○議長（望月將名君）

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

参与の意思決定ではありません。今は携帯電話がありますから、私の不在時でも必要な連絡事項は間違いなく来て、私が判断していきます。

また、時間外手当は出ません。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

5番、若林一明議員。

○5番議員（若林一明君）

前3人の議員とほとんどかぶるわけですけど、7年間やっていただきまして、懸案事項であった、万中の跡地、道の駅、中野の企業誘致、バイオマス、峡南衛生組合の加入など、大きな問題は終わっているかと思います。

さきほどの説明で、今からやらなければならない問題とありましたが、それは参与を置かなくても、私はできるのではないかと思います。

ここに書いてある適正かつ効率的な行政運営と言いますと、本当は町長がやるのが一番いいわけでございます。本来、このバイタリティーをもって、今までのように参与を置かないでやっていただければ、一番いいのではないかと思います。

町の総合計画にも職員の削減がうたわれておりまして、今多くの業務が、臨時職員の力で成り立っているような現状でございまして、この3月で働き方改革といろいろありますけども、雇止めが20数人出ます。4月1日から、またその人たちの代わりを雇うような中で、このよ

うな報酬をやるまでよりは、町長にぜひ頑張っていていただきたい。もしその代行というような形であるならば、町長の職務権限の専決事項を増やしてやることはできないのか、そのへんを伺いたいと思います。

○議長（望月將名君）

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

残り任期は1年ですが、私はもっとやりたいことがいっぱいあります。7年間、大きな事業をやってまいりましたが、まだスタートしたばかりで、肉付けするのにはどんどんやらなければいけない。そういう思いがありますから、そういう思いで今回の提案をさせていただきました。

以上です。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

（ 不規則発言する者あり ）

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第1号についての質疑を終結いたします。

次に、議案集4ページをお開きください。

議案第2号 南部町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第2号についての質疑を終結いたします。

次に、議案集24ページをお開きください。

議案第3号 南部町道の駅なんぶ条例の制定について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第3号についての質疑を終結いたします。

次に、議案集30ページをお開きください。

議案第4号 南部町町営バス設置条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第4号についての質疑を終結いたします。

次に、議案集32ページをお開きください。

議案第5号 南部町職員給与条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第5号についての質疑を終結いたします。

次に、議案集34ページをお開きください。

議案第6号 南部町企業立地促進産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第6号についての質疑を終結いたします。

次に、議案集37ページをお開きください。

議案第7号 南部町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第7号についての質疑を終結いたします。

次に、議案集40ページをお開きください。

議案第8号 国民健康保険制度の保険者及び運営の在り方の改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第8号についての質疑を終結いたします。

次に、議案集43ページをお開きください。

議案第9号 南部町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第9号についての質疑を終結いたします。

次に、議案集45ページをお開きください。

議案第10号 南部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第10号についての質疑を終結いたします。

次に、議案集47ページをお開きください。

議案第11号 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第11号についての質疑を終結いたします。

次に、議案集68ページをお開きください。

議案第12号 南部町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はあ

りませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第12号についての質疑を終結いたします。

次に、議案集74ページをお開きください。

議案第13号 南部町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第13号についての質疑を終結いたします。

次に、議案集76ページをお開きください。

議案第14号 南部町過疎地域自立促進計画の変更について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第14号についての質疑を終結いたします。

次に、議案集78ページをお開きください。

議案第15号 峡南広域行政組合理約の変更について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第15号についての質疑を終結いたします。

次に、別冊の一般会計補正予算書をご用意ください。

議案第18号 平成29年度南部町一般会計補正予算(第5号)について、質疑を行います。

質疑は、全ての会計において事項別明細書により行います。

はじめに、歳入の13ページから21ページについて、質疑はありませんか。

10番、堀之内可和議員。

○10番議員（堀之内可和君）

14ページの、地方交付税について、普通交付税が1,990万円ほど減額になっておりますが、減額になった理由は。また、特別交付税が3,141万4千円増額になっておりますが、この普通交付税、特別交付税の最終予算額がどのくらいになるか。特別交付税はまだ全額は計上されていないと思いますが、最終的には昨年度と同額くらいは交付になるかどうか。見通しを教えてください。

○議長（望月將名君）

青木財政課長。

○財政課長（青木司君）

10番、堀之内議員のご質問にお答えいたします。

普通交付税1,994万9千円の減額でございますが、その減額理由としまして、県内市町村では、前年度に比べて2.7%の減額となっております。本町におきましては、それぞれ個別の算定経費と包括算定経費で減額となっております。

まず、個別の算定経費でございますが、最初に公債費の減額です。元利償還金の70%が地方交付税の算定に上乗せをされますが、平成16年に借りました分庁舎、万沢診療所、ふ

きのとうの建設費用、まちづくり振興基金などの償還が平成28年度で終わったため、前年度に比べて過疎債分が5,002万円、合併特例債分が9,971万2千円、減額となっております。

また、高齢者保健福祉費の減額ということで、高齢者1人あたりの単位費用が減少したため、3,316万6千円の減額となっております。

また、包括算定経費としまして、人口の減少によりまして、1,268万9千円減額となっております。

普通交付税の今年度の確定額でございますが、24億8,005万1千円となっております。

また、特別交付税でございますが、29年度につきましては、12月に交付された分を計上しました。最終の国からの振り込みは3月20日前後になろうかと思いますが、昨年につきましては、3億2,514万円入っておりますので、過大な見積もりはできませんが、今年度も2億5千万円以上は交付されると想定しています。

以上です。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、歳出、25ページ、議会費から28ページ中段、総務費まで、質疑はありませんか。3番、望月光彦議員。

○3番議員（望月光彦君）

27ページの基金費について、まちづくり振興基金の4,400万円、このまちづくり振興基金というのは、どういうものに使われるんでしょうか。

○議長（望月將名君）

青木財政課長。

○財政課長（青木司君）

3番、望月議員のご質問にお答えいたします。

まちづくり振興基金につきましては、合併特例債から、すでに10億円積み立ててあります。このまちづくり振興基金につきましては、合併した市町村が早く新しい町として建設できるように、例えば福祉であるとか、またハードな事業でもある程度のものには使えるということになります。

南部町としましては、合併特例債が今年度で終わりということで、残額の4,400万円をまちづくり振興基金に積み立てをしました。

以上です。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、28ページ下段、民生費から34ページ上段、衛生費まで、質疑はありませんか。1番、高橋茂広議員。

○1 番議員（高橋茂広君）

32 ページ、4 款衛生費、1 項保健衛生費、2 目予防費について、13 節委託料の健康診査委託料が660 万8 千円の減になっている理由と、健診を受ける方の状況等が分かったら教えていただきたいと思います。

○議長（望月將名君）

遠藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（遠藤良彦君）

1 番、高橋議員のご質問にお答えいたします。

減額の理由でございますが、主な健康診査について、人間ドックは当初386 人の予定が284 人で100 人ほどの減、脳ドックは150 人の予定が118 人で32 人の減です。

健診状況でございますが、平成28 年度について、基本健診の受診者は2,360 人、そのうち国保の特定健診の受診者は1,056 人、受診率は66.8%、県内で連続1 位でございます。

ちなみに、2 位は丹波山村が63.1%で、山梨県内の全体では43.8%ということで、南部はトップの受診率です。

がん検診につきましては、肺がん検診が1,944 人、乳がん検診が935 人、大腸がん検診が1,344 人、肝がん検診が696 人、胃がん健診が435 人という検診状況になっております。

以上です。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、34 ページ中段、農林水産業費から38 ページ上段、消防費まで、質疑はありませんか。

3 番、望月光彦議員。

○3 番議員（望月光彦君）

34 ページ、農業振興費の中山間地域総合整備事業負担金について、1,500 万円の減額となっているが、事業量が減ったから負担金が減ったと説明がありましたが、計画したものに対して事業ができなかったということか。

○議長（望月將名君）

望月産業振興課課長補佐。

○産業振興課課長補佐（望月一臣君）

3 番、望月議員のご質問にお答えいたします。

当初、事業費は3 億円を見込んでおりました。その後、確定事業費は工事を実施している段階も含みまして、4 億1 千万円ほどになります。

そのうち、完成した分の事業費2 億円の負担金ということで減額となります。

以上です。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、３８ページ中段から最終の４３ページ、教育費について、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第１８号についての質疑を終結いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は、午後１時ちょうどからでございます。

休憩 午後１２時 ８分

再開 午後 １時００分

○議長（望月將名君）

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、別冊の特別会計補正予算書をご用意ください。

議案第１９号 平成２９年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第３号）について、９ページと１３ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第１９号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第２０号 平成２９年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第３号）について、２３ページと２７ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第２０号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第２１号 平成２９年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）について、事業勘定４３ページから５１ページ、直営南部診療施設勘定５９ページと６３ページ、直営万沢診療施設勘定７１ページと７５ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第２１号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第２２号 平成２９年度南部町介護保険特別会計補正予算（第４号）について、８５ページから９０ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第２２号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第２３号 平成２９年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）について、９９ページと１０３ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第２３号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第24号 平成29年度南部町睦合財産区特別会計補正予算(第1号)について、113ページと117ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第24号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第25号 平成29年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計補正予算(第1号)について、127ページと131ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第25号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第26号 平成29年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計補正予算(第1号)について、141ページと145ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第26号についての質疑を終結いたします。

次に、別冊の平成30年度一般会計予算書をご用意ください。

議案第27号 平成30年度南部町一般会計予算について質疑を行います。

はじめに、歳入、第1款町税から第13款使用料及び手数料について、15ページから21ページ上段まで、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、第14款国庫支出金から第15款県支出金について、21ページ中段から26ページまで、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、第16款財産収入から最後の第21款町債について、27ページから32ページ、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、歳出に移ります。

第1款議会費から第2款総務費について、33ページから54ページ中段まで、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、第3款民生費について、54ページ中段から70ページまで、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、第4款衛生費について、71ページから79ページ上段まで、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、第5款農林水産業費から第6款商工費について、79ページ中段から90ページ中段まで、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、第7款土木費について、90ページ下段から96ページ中段まで、質疑はありませんか。

7番、遠藤光宣議員。

○7番議員（遠藤光宣君）

93ページ、道路新設改良費、15節工事請負費6、500万円について、御屋敷から越渡の町道改良工事と説明を受けましたが、この路線の進捗状況と今後の事業予定について説明を求めます。

○議長（望月將名君）

若林建設課長。

○建設課長（若林邦治君）

7番、遠藤議員のご質問にお答えいたします。

昨年、6月議会で現地視察された町道越渡御屋敷線ですが、27年度から工事を実施しており、平成30年度は約103メートル程度の工事を予定しています。

その後の見込みですが、現在の進捗状況から、あと3年程度の法面改良と路面改良を予定しています。

以上です。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、第8款消防費について、96ページ下段から99ページまで、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、第9款教育費について、100ページから139ページまで、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、第10款災害復旧費から第13款予備費について、140ページと141ページ、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第27号についての質疑を終結いたします。

次に、平成30年度特別会計予算書をご用意ください。

議案第28号 平成30年度南部町簡易水道事業特別会計予算について質疑を行います。

はじめに、歳入、9ページと10ページ、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、歳出に移ります。

11ページから14ページまで、質疑はありませんか。

5番、若林一明議員。

○5番議員（若林一明君）

11ページ、1目一般管理費、13節委託料のデータ作成委託料は、料金改定によるもので
すか。

○議長（望月將名君）

小池水道環境課長。

○水道環境課長（小池治男君）

5番、若林議員のご質問にお答えいたします。

データ作成委託料は、管路図の作成で、約150キロの電子データ化を行います。

以上です。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

5番、若林一明議員。

○5番議員（若林一明君）

管路図の作成というと、水道の配管の位置を図面に落とすということですか。これまで、そ
ういうことはやっていなかったわけですか。

○議長（望月將名君）

小池水道環境課長。

○水道環境課長（小池治男君）

5番、若林議員のご質問にお答えいたします。

これまで、部分的に記載した管路図を紙ベースで管理していましたが、全町単位で管理でき
る管路図、管路網を電子化するための委託料です。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第28号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第29号 平成30年度南部町指定居宅サービス特別会計予算について質疑を行
います。

29ページから35ページまで、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第29号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第30号 平成30年度南部町国民健康保険特別会計予算について質疑を行います。
はじめに、事業勘定の歳入について、51ページから58ページまで、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、歳出に移ります。

59ページから70ページまで、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、直営南部診療施設勘定、８１ページから８７ページまで、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、直営万沢診療施設勘定、９９ページから１０４ページまで、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第３０号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第３１号 平成３０年度南部町介護保険特別会計予算について質疑を行います。

はじめに、歳入について、１１９ページから１２３ページまで、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、歳出に移ります。

１２５ページから１３７ページまで、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第３１号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第３２号 平成３０年度南部町後期高齢者医療特別会計予算について、１５１ページから１５４ページまで、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第３２号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第３３号 平成３０年度南部町睦合財産区特別会計予算について、１６７ページと１６９ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第３３号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第３４号 平成３０年度南部町富沢財産区特別会計予算について、１７７ページから１８０ページまで、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第３４号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第３５号 平成３０年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計予算について、１８７ページと１８９ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第３５号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第36号 平成30年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計予算について、197ページと199ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第36号についての質疑を終結いたします。

○議長(望月将名君)

日程第8 提出議案の委員会付託を行います。

会議規則第39条第1項の規定により、お手元に配布してありますとおり、所管の常任委員会へ提出議案を付託したいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配布してありますとおり、所管の常任委員会へ付託することに決定いたしました。

○議長(望月将名君)

日程第9 一般質問を行います。

一般質問は、通告書の1つの質問事項ごとに質問と回答を終了し、次の質問事項に進む一問一答方式です。

1人の一般質問の持ち時間は、質問と回答の時間を含め40分間です。

また、同一の質問事項についての再質問は、2回までですのでよろしくお願いいたします。

なお、残り時間は、前方の右壁に表示されますので十分ご注意ください。

時間が経過した場合は、議長において質問を打ち切りますので申し添えます。

最初に、2番、若林良一議員の質問を許します。

2番、若林良一議員。

○2番議員(若林良一君)

農林水産省は、昨年の野生鳥獣による農産物被害状況について、都道府県からの報告をもとに、全国の被害状況を取りまとめました。

被害状況の概要は、鳥獣による平成28年度被害額については約172億円で、前年度に比べ約5億円減少(対前年度3%減)、被害面積は約6万5千ヘクタール減少、被害量が約49万トン、前年度に比べて約1万トン減少と発表しています。

全国的に鳥獣被害対策を実施しての結果だと思いますが、これからもいろいろな対策を考えていかなければ、被害は減少しません。

ここで南部町の実態を見ますと、町の産業振興課と猟友会との連携で多くの鳥獣の駆除がされ、よい結果が出ています。

今回の質問であります。現在、サルの駆除に、固定型囲いわなを内船富岡地内・福土峰地内・万沢上代地内の3カ所に設置しており、これまでに内船富岡で35頭、福土峰で64頭、万沢上代で28頭のサルが駆除されました。たいへんよい結果が出ており、今後も他の場所に設置を考えていくことが必要だと思いますが、町内ではサルの被害が多く出ています。どの地区でも悩んでいますので、固定型囲いわなでなく、移動可能なわなの設置を提案いたします。

すでに他町では、移動できる囲いわなの設置をして、結果を上げています。これからは、固定式ではなく移動式で2カ月ごとなどに各地区を回れば、効果は素晴らしい結果が得られると思います。私も駆除隊員をしている立場から、駆除対象動物も同じ場所の設置なら、学習能力があることから警戒すると感じております。

各地域の猟友会と連携し、獣道・場所等を特定して設置するほうがよい結果を得ることができると思います。

予算面でも約半額の金額で済み、移動や設置も簡単にできます。また、今までの設置においては、国からの補助金も年々多くなり、担当課の努力の成果だと思いますし、財政的にも軽減できたと思います。

そこで、今後、移動可能な囲いわなを設置していくことを提案いたしますが、町としては、どのような考えを持っているのかを伺います。

○議長（望月将名君）

2番、若林良一議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

若林議員のご質問にお答えいたします。

議員ご質問の件ですけれども、これは県でも大変大きな問題になっています。私は町村会において環境保全審議会の鳥獣部会に属しておりまして、本町の事例も発表してきました。ほかの町村でも、対策は悩んでいるようでございます。

町といたしましても、鳥獣被害対策は大変重要な農政施策のひとつと捉えております。

今年度より、鳥獣被害対策実施隊を結成し、駆除の体制強化を図り、ニホンジカの捕獲実績は前年の2割増しとなっております。

サルについては、本町では平成27年度より集団捕獲囲いわなの設置を行い、現在3基の設置で127頭のサルを駆除しております。

設置箇所周辺では確実に被害が軽減し、効果が実証されております。この整備については、当初から、囲いわなの移動ができないか、課内や職員と設置業者、鳥獣被害対策協議会でも議論されてきたところです。

平成29年10月5日に身延町で移動式の集団捕獲囲いわなが整備され、12月27日に38頭捕獲したそうです。このわなは、1月26日に移設し、移設後の捕獲実績は現在0頭だそうです。

このわなは組み立て式で、6名の職員が分解および組立て作業を行い、概ね1日半かかって移設したそうです。参考までに、わなの大きさは4メートル×6メートル×2.4メートル、南部の物は8メートル×8メートル×2.8メートル、購入費用は89万6,400円と本町の152万9,280円と比較し、6割ほどの費用だそうです。

本町産業振興課でも1月に現地視察を行い、現物を確認してきておりますが、構造強度に不安を感じたという報告を受けております。また、身延町の担当者から、耐久性に不安があるとの感想も聞いているようです。

今後、身延町の実績を鑑みながら、導入するかどうかをこれからも引き続き検討してまいります。

以上です。

○議長（望月將名君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

2番、若林良一議員。

○2番議員（若林良一君）

町長から答弁をいただきました。この答弁の内容について、1月以降の状況を補足的に説明させていただきます。

私は他町と言いましたが、町長から身延町という名前が出ましたので、その名前を使わせていただきます。

1月26日の移設後は0頭とありますが、2月23日以降に18頭のサルが駆除されております。

よい成果があったということから、設置場所を変えて捕獲するそうです。

また、移動にあたり、強度的に不安であるというリスクはありますが、駆除するには何も問題はないと聞いております。

設置時間について、町長の答弁では1日半要したとのことですが、業者がやると半日くらいだそうです。慣れてきますと、1日あれば十分できるという報告も受けております。

今後、金額的なことを考えても、富沢、南部に1基ずつ設置して、それを月ごとに移動すればよい結果が得られるのではないかと思います。

これに対する答弁は結構です。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（望月將名君）

以上で、若林良一議員の一般質問を終了いたします。

次に、5番、若林一明議員の質問を許します。

5番、若林一明議員。

○5番議員（若林一明君）

ふるさと納税の推進について再度問うということで、町長に伺います。

私は、平成28年12月定例会で、ふるさと納税の推進について町の考えを問いました。答弁では、町のブランド品ができない限り、カレンダー一本でいくというものでした。その後1年以上が経過しましたが、誇れるようなブランド品を開発する指導や努力はどのようにしてきたのでしょうか、成果はあったのか伺います。

2月初めの朝日新聞山梨版に、富士川町や市川三郷町のふるさと納税への取り組みが載っておりました。地域のシルバー人材の皆さんと協力することで、空き家の見守り・掃除、お墓の掃除などを代税とする返礼でした。近くは身延町でも取り組むとも書かれておりました。また、山中湖村のホームページを見ると、富士吉田市や西桂町だと思いますが、近隣市町村の産品を返礼品に加えることで、年間7件、約130万円だった納税額が、年間3,435件、7,715万円になったと記載されております。

先の町の答弁では、私の提案したたけのこやお茶では、全国ブランドに太刀打ちできないとされましたが、この南部町においては土地も狭く、農業従事者の高齢化もあり、農産物が全国ブランドになる可能性は極めて低いと思います。

地域活性化のために地産地消ともいわれておりますが、それで十分ではないでしょうか。今ある産品、例えばたけのこ水煮真空パック、南部茶、同ペットボトル、しょうがの佃煮、しょうがのパウダーなどの組み合わせを、都会に住む南部町出身者の空き家の見守りや墓参りの代行、火祭りの優待券、なんぶの湯等の入場券、南部美人などいろいろな返礼品が考えられます。これらは全国ブランドではありませんが、こういうものの返戻品に地産のものを利用して、地域の団体や人々に参加してもらうことで、町おこしの一助にもなるかと思います。新たな道の駅に置く地元産品の宣伝のためにも、今こそ、強力に進めるべきときです。

町長の考えを伺います。

○議長（望月将名君）

5番、若林一明議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

若林議員のご質問にお答えいたします。

1点目の、ブランド品開発のための指導や努力、成果についてのご質問であります。お茶・たけのこの産地である本町ですが、近年、生産者の高齢化や後継者不足から、生産量は確実に落ちているのが現状であります。

このような状況において、4年ほど前の平成24年に、町と町民有志により山田錦の栽培に取り組み始めましたが、この栽培へのきっかけは、良質産地である兵庫県の生産地と気象条件等が一致したことや入手困難とされていた種子の入手に成功をしたことであります。以来、試行錯誤を重ね栽培をまいりました。

2年前の平成27年に転機が訪れ、峡南地域銘酒造り協議会に参加をさせていただいたことにより、南部町産・山田錦の栽培に関するさまざまな問題が解決をしていったところであります。

協議会での協議や検討をしていただいた中で、県とJAふじかわの協力により南部町産・山田錦の栽培マニュアルも完成し、この年には純米吟醸酒として醸造され、入手困難とされていた種子も、JAやNPO法人なんぶ里山研究会の協力のもと、正規に種子を生産することが可能となりました。

新事業への取り組みには、課題点や改善点等が出てくることは当然でありますので、これからの組織拡大に向けた構築手段、生産量を増やすための方法、販路の確保等が課題点としてありました。

私は、南部藩交流事業に毎年参加をしております関係から、東北の銘酒である南部美人に、南部町産・山田錦が使用できたら、物語が生まれるという思いから二戸市を訪問し、交渉の結果、このプロジェクトの交渉が成立し、今年度から提携がスタートをいたしました。お酒は、心白 山田錦という銘柄に決定をし、昨年、フランスのソムリエなどの飲食業界でのプロチームが審査するKURA MASTERの純米吟醸部において、プラチナ賞を受賞しております。

さらに、別銘柄の南部美人特別純米酒においては、イギリスで毎年開催されるIWC（インターナショナル・ワイン・チャレンジ）の日本酒部門において、1,245の銘柄中、第1位を獲得しております。

このような経過を機に、すでに先方から、来年度は3トン、翌年は6トンを発注計画として

いただきたい旨のお話もいただいておりますので、作付面積の拡充等に向け、現在準備中であります。

南部氏発祥の地で栽培した酒米の最高品種である山田錦を使い、南部美人が世界で今以上に認められ、その知名度が確立されたならば、産地である本町の山田錦もブランド化するに違いないと思っております。また、ブランド化が実現した場合には、安定的な需要拡大が見込まれるとともに、遊休農地の解消にもつながるだろうと期待をしております。

次に、返礼品に地産商品の利用をとのご指摘ですが、最初に、ふるさと納税に係る全国的な現状等について触れさせていただきます。ふるさと納税制度は、平成20年度税制改正により創設され、その趣旨・目的は、地方を離れ、都市で仕事をしつつ、恩返しの気持ちや自分のふるさとを大切に思う気持ちを形に表せる、素晴らしい取り組みであると思っております。

制度創設以来、10年が経ようとしておりますが、その実績は全国的にも着実に伸びており、ふるさと納税を通じて寄せられた資金はまちづくりに活用されるなど、好循環を求められてきた取り組みなのではないかと思っております。

しかし、近年において、地方団体間の高額な返礼品競争が過熱化していることや、ふるさと納税の趣旨に反するような返礼品が送付されていることなど、過当競争が生まれていると指摘されていることも現状であります。

国では、地域活性化に取り組む団体を応援するという制度の趣旨に沿う、新たな税制度が必要であるとの見解も示されておりますが、総務省では、この制度を健全に発展させていくためにも、ふるさと納税に関する事務の遂行を徹底し、地方団体に対して返礼品見直し状況調査等を随時行い、その動向を把握していくこととなっております。

情報発信の要である道の駅なんぶがいよいよ完成間近となり、これにより本町の知名度も跳ね上がります。いろいろ分野において、飛躍的な恩恵を受けるはずです。

ふるさと納税に関しましても、議員ご指摘の地産品の組み合わせや社会通念に照らした良識の範囲内の返礼品として考えております。

以上です。

○議長（望月将名君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

5番、若林一明議員。

○5番議員（若林一明君）

前回の答弁では、ブランド品ができない限り、カレンダー1本でいくとのことでしたが、今回は一歩進んだような答弁でありました。

私が掲げた南部美人について、懇切丁寧な説明をいただきました。山田錦の生産に関わっているものとしては、少々考えるところがございます。

酒造りにおいて、米を50%精白して行えば、基本的に高くておいしい純米大吟醸に出来ることは普通でございまして、日本全国どこでも行われております。

南部美人もきっと話題にはなると思います。手に入りにくいお酒になることは間違いのないと思いますが、それがそのままブランドになるとは思っておりません。量的に少なすぎるからです。

また、生産コストや、運搬費等の問題もあります。

私は今回も、背伸びをしない地産地消の返戻品で、ふるさと納税の推進を進言しました。

2月28日の朝日新聞では、北海道北見市のふるさと納税が増えたとの記事がございました。先の冬季オリンピックで銅メダルを取った、女子カーリング選手を送り出した町です。彼女たちが試合途中に食べていた赤いサイロというお菓子を目当てに、納税が殺到したそうです。

件数1,070件に対して、納税額は1,576万円だそうです。1件当たりの金額は1万5千円程度でございます。私が提唱しているのも、この程度のものであり、まさに常識、良識の範囲であります。他の自治体と競争するものでもありません。これらの産品が、今後道の駅の振興にも役立つと考えたからであります。

町長の答弁には、過当競争を戒めるなど書かれておりましたが、これは前回で十分討議していただいたものであります。高市総務大臣のところに言われたことであって、現在の野田総務大臣は、問題があっても進めていくと明言しております。

ふるさと納税は、町も、住民も、団体も、ウィンウィンになれる施策だと考えております。ぜひ新しい情報を取り込まれて、柔軟な発想で対応されることを希望します。

答弁は結構です。

○議長（望月将名君）

以上で、若林一明議員の一般質問を終了いたします。

次に、6番、市川強議員の質問を許します。

市川強議員の質問は3問あります。

まず、1番目の質問を求めます。

6番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

まず、聖地巡礼で町おこしを。

いま巷では、どこでも町おこし村おこしをしようと盛んに四苦八苦して担当者が考えています。その中でも、アニメの聖地巡礼が大変な人気を博しています。「君の名は」の飛騨市は500億円規模で、「ラブライブ！サンシャイン！！」の沼津市も100億円以上の効果が上がっています。

2018年1月より、TV放送のアニメ「ゆるキャン△」では、身延町を舞台の中心において、主人公の各務原なでしこは南部町に住んでいて、南部橋を渡り、内船駅から身延線に乗っております。この放送が始まってから、聖地巡礼が始まっています。最初で最後になるかもしれない南部が舞台のアニメ、この時期を逃してはいけないのではないのでしょうか。今こそ町おこしを始めるチャンスです。

作者のあふろや著作権者にアポイントをとり、町おこし企画を求める考えを伺います。

○議長（望月将名君）

6番、市川強議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

市川議員のご質問にお答えいたします。

私も、これを読みまして、南部町が出ていることが非常にうれしく思っております。

アニメ「ゆるキャン△」の原作者と直接アポイントを取り、町おこしへの企画をとの提案で

ありますが、結論から申し上げますと、原作者と直接アポイントを取ることは非常に困難で、不可能な状況にあると言ってもよろしいかと思います。

原作者は、出身地・性別・居住地等は一切明かさず、表に出ることは控えたいとの意向でありますので、例えば、町おこし企画への一旦として、南部町を題材にした聖地となり得る場所を指定することなどは到底出来ないとのことであります。

次に、コミック出版・アニメ放映についての経緯と現状について触れさせていただきますと、2016年9月ごろ、アニメ制作のプロダクションからやまなし観光推進機構へ、コミックで山梨県が舞台になっていることを知らされたことがきっかけとなりますが、コミックは2015年11月に第1巻が発売され、現在第5巻までが出版されており、3月に第6巻が出版される予定となっております。同年10月ごろからアニメモデル地でのロケが開始され、現在、毎週木曜日、BS11チャンネルで、午前1時30分から30分番組として放映をされておりますが、このアニメは本年1月に放映が開始され、3月で終了となり、このアニメ化はコミックありきで進んできております。

県域では、山梨・静岡・長野を舞台に原作され、舞台の一部として、どうして南部町、身延町になったのかは不明であります。原作者自らのアウトドア体験をもとに描かれたものだと思います。

今後、芳文社のアニメ制作委員会とやまなし観光推進機構では、内船駅がアニメの一場面として紹介されていることから、「ゆるくないスタンプラリー」と題し、5つのコースのうち、「なでしこコース」としてチェックインスポットを内船駅とし、3月から5月上旬までの予定で内船駅前付近にQRコード付きのポスターを掲示し、スタンプラリー事業を行う予定になっております。

議員ご指摘の町おこし企画への提案については、町単独での事業計画や実施に繋がるものではないので、慎重にならざるを得ません。町としては、今後のアニメやコミックの継続的な放映や出版の動向と内容等を考慮し、芳文社ならびにやまなし観光推進機構からの情報収集や協力体制を図ってまいりたいと考えております。ホームページへの紹介を行いながら、本町の町おこし企画として、どこまで事業展開を図ることが可能となるものかを慎重に見据えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（望月将名君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

6番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

「ゆるキャン△」の著作権者にアポイントを取るとするのは、普通この場合は、作者ではなくて出版社にアポイントを取るんですね、作者に直接ということは無理ですので。

町おこし企画とは聖地なる指定場所を要望するではなく、市川三郷町などがすでに始めているホームページやFacebookへの企画です。事業展開を図っているなどという悠長なことは言っていないで、このようなことはスピードが命です。今年になってから、山梨日日新聞に3回、昨日の朝日新聞にも載っておりますね。県の富士の国やまなし、フィルムコミッションのリンク先に6市町村ですね、山梨市、北杜市、南アルプス市、身延町、南部町、市川三

郷町等が載っていますね。どの町もリンクを貼られて、そのの上げられたところをホームページで紹介しておりますね。写真入りで紹介しているんですが、昨日、南部のホームページを見ましたら、産業振興課のお知らせに隠れるように文字だけで載っていますね。せめてポスターを載せるとか、実際の写真を載せるとかしないと、ちょっと見栄えがしないというか、検討していることに値しないと思うんですよね。例えば、ラッピングバス、沼津などでやっているんですが、「ラブライブ！サンシャイン！！」のラッピングバス、メンバーの写真をバスに貼りつけることを。

このように本町でも、身延線の電車で身延町などと提携をして、町おこしにつながることを検討してはいかがでしょうか。

○議長（望月將名君）

6番、市川強議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

市川議員のご質問にお答えいたします。

スピードの時代とのご指摘がございました。本町に近い清水市が、何かの形でそのような場所に指定されましたが、その後どうかということは一過性でして、全然進んでおりません。ですから、どこまで力を入れるかどうかというのは、難しいところがあります。今も企画課において、町おこしにつながる企画などの検討はしております。よいご意見がございましたらご提案をいただければ、こちらとしてもしっかりと考えていきます。

以上です。

○議長（望月將名君）

町長の答弁が終わりました。

質問はありませんか。

6番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

おとといの日曜日ですね、私は内船に用事がありまして、二度ほど内船駅の前を通りました。そうすると、なんとそこに聖地巡礼者がいたんですよね。内船駅を撮ったり、駅のトイレの写真を撮っていたんですよね。やはり、簡単に早くポスターを、例えば駅に貼ってもらおうとかしたほうがよろしいと思うんです。これからのホームページと町のPRを期待して、この質問は以上で終わります。

○議長（望月將名君）

これで、1番目の質問を終了いたします。

次に、2番目の質問を求めます。

6番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

2番目に、ピロリ菌の検査を中学生に。

ヘリコバクター・ピロリ、通称ピロリ菌が発見されたのは1982年、わずか36年前のことです。ピロリ菌の感染の原因は、幼児期に感染するといわれています。幼児期の胃の中は酸性が弱く、ピロリ菌が生き延びやすくなるというためです。そのため、最近では母から子へな

どの家庭感染が疑われていますので、ピロリ菌に感染している大人から小さな子どもへの口移しなどには注意が必要です。ピロリ菌に感染しますと、慢性胃炎・胃潰瘍・胃がんなどの原因の一因と言われています。

まずは、子どもや父兄に対して、感染対策について、町ではどのような指導をしているのか。

次に、ピロリ菌の感染診断は呼気試験法や血液検査、尿検査などで簡単に、安上がりでできます。

診断が出て感染していたら、簡単に抗生物質をたった1週間服用するだけで8割の方は除菌に成功されております。

今では中学生の検便検査もなくなったようですので、代わりに3年生なら3年生だけの1学年の生徒だけにでも、感染診断することを提案いたします。

以上、町の考えを伺います。

○議長（望月将名君）

6番、市川強議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

市川議員のご質問にお答えいたします。

議員から、子どもや父兄に対して、感染対策で町はどのような指導をしているのかとのご質問ですが、ピロリ菌に限らず、虫歯菌や他の感染症の予防の観点からも、母親学級や離乳食教室、乳児健診の際に保護者への指導を行っています。

指導内容としては、両親や祖父母からの口移しで食事等を与えることの注意、食器、食品の衛生状態への注意、井戸水やはちみつの使用に関する注意などです。

また、ピロリ菌の抗体検査については、特に子育て世代に限定してではありませんが総合健診で補助を行っており、陽性者には除菌に対する指導も行っております。

なお、中学生のピロリ菌検査については、教育委員会とよく協議した上で判断いたします。

○議長（望月将名君）

次に、教育長の答弁を求めます。

渡辺拓雄教育長。

○教育長（渡辺拓雄君）

市川議員のご質問にお答えいたします。

世界保健機関（WHO）は2014年、胃がんの8割はピロリ菌感染が原因とみなされるとして、除菌などの対策の検討を進める報告書を発表しております。日本ヘリコバクター学会でもガイドラインの中で、中学生以降では早期の除菌が望ましいとの提言もあります。

市川議員の提案されるとおり、将来の胃がん予防のため、中学生を対象にピロリ菌の検査・除菌を実施する自治体は、県レベルで佐賀県、市町村レベルで岡山県真庭市、大阪府高槻市などがあることは承知しております。

反面、20歳未満のピロリ菌感染者では、胃がんになる確率は極めて低いと唱える研究者もあり、若い世代の除菌が胃がんを減らす効果はまだ実証されておられません。また、除菌による下痢や味覚障害、胃炎の発症、耐性菌の増殖等、副作用も報告されており、症状が出ていない段階での積極的な除菌には慎重な意見もあります。

本町の市川医師および自治医大医師の情報提供、助言からも、現状での中学生に対する検査実施を導入することは時期尚早と考えており、小児のピロリ菌診療ガイドラインが近々改訂されるとの情報や現在実施している自治体が提供するであろう報告書等にも注視しつつ、状況を見守るべきであると判断をしております。

以上です。

○議長（望月將名君）

町長と教育長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

6番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

ピロリ菌の検査は簡単な検査で、しかも安い費用ですね。例えば、南部中学校の生徒が70人いた場合には、約10万円でできるんですよ。そのピロリ菌にかかる人が低いからするものではなく、0%以外なら実施するのが進んでいるのです。

除菌するのではなく、検査をするのです。

だから、今、除菌の心配をしてもしょうがないです。とりあえず検査をするのです。町の若者に対しての姿勢の重さが図りかねます。

若者を大事にしないで何があるのか。優先順位の低いことから町は実施しないで、検査しなければいけないと思います。

このようなきめ細かいことができる町にしたいと思いませんか。

合併は山梨県で最初と自慢していますが、山梨県でピロリ菌検査をほかでしていないならば、最初の町にしたいと思いませんか。

○議長（望月將名君）

6番、市川強議員の質問が終わりました。

教育長の答弁を求めます。

渡辺拓雄教育長。

○教育長（渡辺拓雄君）

市川議員のご質問にお答えいたします。

町では、検査と除菌等の治療は一体のものと考えています。行政として検査のみを実施し、保菌者があった場合、その後の処置は本人や保護者に判断をお任せするといったような考えではありません。

なお、除菌する場合には胃カメラによる再検査が必須となり、そうしないと保険診療として認められないということもあり、中学生には肉体的にも苦痛を強いることになります。

また、先に回答しましたとおり、本町の市川医師や自治医大医師からも、除菌による副作用等によるリスクやその後の経過を受け入れ、医療体制の未整備、例えば、小児科、小児消化器内科機関等の数の問題、さらに、そもそも若年者が除菌する意味が不明瞭な中での検査を、一律で実施するのは疑問であるとの医師からの意見も得ており、町としても、現状では状況を見守るべきという判断をしています。

検査に対する心理面での負担にも考慮し、若者を重視し、慎重に検討した上での判断であることをご理解いただきたいと思います。

限られた予算の中で行政を推進していくには、当然優先順位を付けて取り組む必要があります。

す。ご指摘のピロリ菌の検査、除菌のように、リスクやその必要性が、多様な議論がなされているものについては、優先順位は当然下がってくると思います。この優先順位を下げるという判断の根底には、住民や将来ある若者に対して、できる限りリスクを排除した上で行政を推進し、予算を執行していくという考えが根底にあります。

したがって、市川議員の若者を大事にしない旨のご発言がありましたが、こうした考えは、議員ご指摘とは全く逆の状況の判断ということで、若者を大事にしているからこそ私は考えておりますので、このへんもご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（望月將名君）

教育長の答弁が終わりました。

質問はありませんか。

6番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

先ほどの回答で、日本ヘリコバクター学会ガイドラインの中で、中学生以降では早期の除菌が望ましいと発言されておりましたね。まず、除菌の前に検査なんですよ。検査をして、その結果に対しての除菌ですから、それをなんで除菌のことを恐れるんですか。まず、検査をしてくださいと言っているんですよ。

○議長（望月將名君）

6番、市川強議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

私たちは何によって判断をするかというと、専門医であるお医者さんの言葉を信じるしかないんです。そして、この件に関しては、本町の市川医師や自治医大の先生がそうおっしゃっているんです。これは、金額の問題ではないんです。子宮頸がんワクチンの件もそうなんです。ですから、先走って動くより、ある程度実証された上でやる。これが町として、若者に対する姿勢ではないかと思います。

以上です。

○議長（望月將名君）

以上で、2番目の質問を終了いたします。

次に、3番目の質問を求めます。

6番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

3番目に、道の駅の運営方針について。

本年、春にオープン予定でした道の駅なんぶは、地区住民が待ち望んでおり、その建物や外構も出来上がってきました。いつのまにかオープンは夏、7月ごろになりそうですが、数カ月遅れた原因は何ですか。

12月議会で質問しましたが、回答がありませんでした指定管理者に内定となっているTTCは、地元産の野菜を取り扱うのか。

また、地元産のお土産などの納入業者に対しての説明会はあるのか。

以上の3点を伺います。

○議長（望月將名君）

6番、市川強議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

市川議員のご質問にお答えいたします。

1点目の、道の駅なんぶのオープン時期が数カ月遅れた原因は何かについてですが、年度当初、今春5月ごろを目途にオープンにつなげられたらという目標値を話した経緯はありますが、本年当初の年頭のあいさつにおいて、7月ごろを目途にオープンをしたい旨をお伝えしてまいりました。

道の駅なんぶの建設工事着手以降、国や県、各種関係機関等との数次にわたる工程調整や協議検討、打ち合わせなどを踏まえ、オープンまでの計画工程など、進捗概要を段階的に精査し、総合的な観点から7月ごろと判断をいたしました。

2点目の、指定管理予定業者は地元産の野菜を取り扱うのかについてですが、地元産の野菜は最初のお約束をしたとおり取り扱っていきますが、基本的には、指定管理予定業者と生産者との間で契約を結ぶことになります。その内容等は、議員視察をしていただいた、村の駅と同様の方式が採用されることになるだろうと思います。

運営後においては、特に農業生産者とは定期的な話し合いの場を月1回程度開催し、指導や助言、意見交換会を行い、生産者・指定管理予定業者・行政が一体となって取り組んでいかれるものと思っております。

なお、開催時における主な議題としては、生産から販売までの情報交換、生産者同志の協力体制の強化、商品のレベルアップに向けての強化策、安定した生產品の供給への方法等が支援強化策のテーマになるかと考えられます。

3点目の、土產品などの納入業者に対する説明会はあるのかについてですが、説明会は指定管理予定業者を中心に、産業振興課・企画課が同席し、開催します。

なお、開催期日は第1回定例会における議案議決後の日時を予定しており、現在、指定管理予定業者と調整中であります。

最後に、これからの予定についてですが、第1回定例会における議案等議決後に、指定管理予定業者とは詳細な打合せを行っていくことになります。

なお、今後、町が計画する主な予定等は、事務的な事項等を除き、竣工式、施設見学会、オープンセレモニー等が主な予定となります。

以上です。

○議長（望月將名君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

6番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

7月にオープンの道の駅なんぶですが、地元の人たちは、3月下旬が最初の打ち合わせでは、オープン時に満足のいく商品がそろわないと考えています。昨日、町のホームページを確認し

たら、3月19日の月曜日、午後2時と7時から、農産物等出荷説明会を行うとありました。
ホームページに書いてあることはいいんですが、そのことをFM告知端末や回覧板で、今から知らせないとまずいと思うんですよ。

FM告知端末で知らせることを希望します。

それと、施設見学会ですね。これは、対象者はどなたになるんですか。地元地区住民とか、どのような方が施設見学会対象者になりますか。

○議長（望月將名君）

6番、市川強議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

市川議員のご質問にお答えいたします。

今、ここに上がったように、3月19日に説明会を行う予定です。日時等はFM告知端末やホームページなどで、町民に周知を図っていきます。

また、オープン前の施設見学会ですが、全町民を対象としています。ですから、希望者が大勢いれば一度には無理ですから、何回かに分けてやることも考えています。

以上です。

○議長（望月將名君）

町長の答弁が終わりました。

質問はありませんか。

6番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

3月19日の説明会ですか、私も行きたいと考えていますので、よりよい道の駅にしたいと思います。

答弁は結構です。

○議長（望月將名君）

以上で、市川強議員の一般質問を終了いたします。

次に、4番、小泉昇一議員の質問を許します。

小泉昇一議員の質問は2問あります。

まず、1番目の質問を求めます。

4番、小泉昇一議員。

○4番議員（小泉昇一君）

最初に、高齢者の暮らしのサポートをどのように考えるか。

現在、南部町内の75歳以上の高齢者は1,733人、そのうち75歳以上の高齢者だけで生活を営んでいる世帯は633世帯と聞いております。

そのような中で、この地域での日常生活の交通手段として、自動車がなければ暮らしに不便さを感じることは言うまでもありません。

町営バスの運行やタクシー券の交付等、思いやりのある対策は施されてありがたいことですが、まさに過疎化が進み、交通機関の衰退した地域であり、高齢者の暮らしに不便さは否めないのが現実であります。

本庁舎や分庁舎の目のつくところに、高齢者への運転免許証返納の呼びかけポスターが掲出されています。高齢者の感覚からくる交通事故多発防止策として当たり前の呼びかけと注意喚起ですが、その地域にふさわしい利便性ある交通手段が確保されていない状況の中で、返納したいが返納できない。高齢者世帯の現実がそこにはあると思います。

悲壮な思いを持って、精一杯の暮らしを維持・確保・確立しようと生活用品や食料品購入のために、町内にある唯一のホームセンター・ドラッグストア・食品スーパーでの買い出し、さらには病院への通院治療にも厳しい生活環境を強いられています。

このような高齢者の暮らしの環境を手助けし、克服させていくためにも、運転免許証返納者や高齢者世帯の町民や介護を受けている方々、日常生活に苦慮している住民をサポートする対応サービスが、今こそ急務であると思います。

厚生労働省と国土交通省は、このことを現実的に捉えて、日常生活に困窮している人たちの交通手段を確保するために、介護保険制度での送迎サービスや、道路運送法に基づく指針を改正することを市町村に提案しています。

山梨県でも、2月9日に、買い物弱者支援会議が開催され、支援と配慮対策に対しての前向きな意見が交され、発せられたと報じられています。

南部町においても、地域の交通を守り確保する中で町営バスが運行されていますが、町民の需要や欲求とはすり合っていない部分があると思います。

そこで、高齢者の暮らしのサポートサービスをそのニーズに柔軟に対応し、早急に確立するために、1つ目に、高齢者を対象に暮らしのサポートアンケートの実施を図られ、切実な声を聞いてほしいと思います。

2つ目に、一昨年、町営バス運行に関するアンケートを実施しましたが、その報告をしていただきたい。このアンケートは、あまりにも膨大な資料であると聞いております。私も一部資料をいただきましたが、時間の都合で、この議場で報告は無理だとは思いますが、主だった内容の報告を合わせて受けたいと思います。

そして、行政と私たちで、切実な高齢者の要求に応えようではありませんか。

また、既に施策があるようでしたら、今後どのような考えを持ち、対応していくのか伺いたいと思います。

以上です。

○議長（望月将名君）

4番、小泉昇一議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

小泉議員のご質問にお答えいたします。

高齢者の暮らしのサポートをどのように考えるのかのご質問ですが、最近、高齢者の運転する車が高速道路を逆走したり、アクセルとブレーキを踏み間違えて暴走するなどのニュースを目にする機会が増えました。

南部町でも、高齢化率が40%に届こうとしている中、他人ごとではない状況にあると言えます。

車が使えないことは生活への影響が大きいので、運転に不安はあるが返納できないと思って

いる人が、ご家族も含め多いかと思います。

その地域に相応した利便性のある交通手段の確保を早急に確立するのは困難ではありますが、住み慣れたこの地域でいつまでも生活していくためには、現状ある交通手段の中で、運転免許返納者には福祉タクシー券を利用していただくよう促すとともに、今後、関係各課とも検討して、何らかの方策は考えていきたいと思っています。

また、高齢者を対象に暮らしのサポートアンケートの実施をとのことですが、3年に1度の介護保険法の改正により、町でも今回、第7期南部町介護保険事業計画を策定いたします。

この策定に先立ち、平成28年度の高齢者福祉計画・介護保険事業計画見直しのための調査で、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を行っております。65歳以上の方の中から、無作為抽出により1,250人に調査を依頼し、983件の有効回答をいただきました。回答率は78.6%です。その中で、自由意見として南部町にあったらいいなと思うものはありますかという設問に、292の回答をいただきました。

自由意見ということもありまして、回答の内容は多岐にわたり、実現の難しいものもありますが、ご意見の多くは医療施設の充実、車が運転できない高齢者のための送迎バス・乗合タクシー等の確保、高齢者が運動のできる場所、グラウンドゴルフ場・ゲートボール場・遊歩道・散歩コース等の整備というものでございます。

今後、これらのご意見を生かして高齢者施策を展開していきたいと考えており、その先がけとして平成30年度より、ちょっくりボランティアという事業を実施する予定です。

一昨年より、2カ月に1回のペースで南部町地域ケア会議というものを開催しております。この会議には、多職種・多方面の方々にご参加いただき、幅広い視点から、地域で不足しているサービスについて話し合っていていただいております。これらの声を基に、日常生活でのちょっとした困りごとを地域住民が主体となって助け合う支援活動が、ちょっくりボランティアという事業です。

具体的には、町内に在住の高齢者や介護が必要な方を対象に、ごみの分別やごみ出し、庭の草取りといった短時間・少人数で行えるものを、登録していただいている地域のボランティアの方が有償で行うという事業です。

まずは、日常生活の困りごとを地域で助け合うことができる町づくりに向け、住民参加型による有償ボランティア事業を推進し、高齢者に優しい町の実現に努める考えであります。

また、一昨年、町民の皆さまに実施した町営バスの運行に関するアンケート調査の結果報告をされたいとのことですが、このアンケートは、平成26年度の町営バス運営協議会の委員や住民の皆さまから、客が乗車していない空バスの運行は経費の無駄との意見があり、27年度に1年間かけて乗車人数の調査を行った結果、乗車人数の少ない、いわゆる空バスが存在していることが判明しました。このため、特に乗車人数の少なかった路線および区間の内8便について、利用目的や存続・廃止・隔日運行などについての意見を伺ったものです。

このアンケートの回収率は44.5%でありました。回答していただいた中で、町営バスを利用している方は428名、利用していない方は2,845名でありました。

また、この8便への調査結果に基づき、28年度の町営バス運営協議会で存続・廃止について協議した結果、ほとんど乗客のいない3便については、平成29年3月の時刻表改正に合わせて廃止をいたしました。

このアンケートでは町民の皆さまからいろいろなご意見・ご要望が多数あり、これらを含め、

今後も町営バス運営協議会の委員の皆さまと町民の声を聞きながら、町営バスの運行については検討していきたいと思っております。

なお、今後は、アンケート等実施した場合に、ホームページや広報などにおいてその結果は報告していきたいと思っております。

以上です。

○議長（望月將名君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

4番、小泉昇一議員。

○4番議員（小泉昇一君）

非常に丁寧な説明をしていただきました。

現在、タクシー券を発行していますが、当初は非常によい施策だと感じていましたが、現実にはそれとは反するような声も町民からは発せられております。

例えば、陵草の中沢に帰るお年寄りが、診療所や富河医院、望月医院からタクシーを呼び寄せた場合に、500円分はそのタクシー券は使えるが、残りは自分が負担しなければならない。年金暮らしのお年寄りが残りの金を負担するというのは、非常に大変だと思います。

また、陵草の中沢のお年寄りだけではなくて、佐野へ帰る人、八木沢や徳間に帰る人も同じ条件だと思います。

ですから、タクシー券に代わるものを提供するサービス、ここで発想豊かに方向転換していかなければ、町は守っていけないなというようにも感じます。

ニーズ調査については回答率78.6%あったということですが、多くの意見が乗り物の不自由さ、乗り物を確保してほしいと、そういう切実な声だったと思います。

また、交通防災課長からバス利用アンケートの資料をいただきました。資料には、すべての路線を廃止しないでほしい、1人暮らしの私の足です、存続を希望します、という非常に切実な意見もありました。バスの利用者というのは、非常に心苦しい思いはあるにせよ、切実な意見を持っております。

町営バスは、運転免許を返納した時には必要不可欠な乗り物です。確かに、効率的なことを考えれば、空バスを運行するというのは非常に無駄だとは思いますが、それに代わる交通手段というものがあると思うんです。大きなバスではなくて、例えばハイエースなどを利用し、利用者のニーズに応じていく、そんなことも考えているかどうかを伺いたいと思います。

○議長（望月將名君）

4番、小泉昇一議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

小泉議員のご質問にお答えいたします。

ご高齢者の切実な願いは、私も十分理解をしております。

タクシー会社と協力して、何とかできないだろうかというお話ですが、軽自動車のタクシーについては、長距離輸送は困難であるという理由から、県内の一般タクシーでは軽自動車の登録はありません。

なお、軽自動車を一般タクシーに登録できたとしても、料金は普通車と同一の料金とのこと
です。

また、空バス対策でコンパクトカー導入の考えですが、はあるのかということですが、
議員が提案するコンパクトカーの導入というのは、経費のかかる大型バスではなく、乗用車ク
ラスのコンパクトな車を導入したらどうかというような意味だと思います。

現在、町営バスは、乗車定員29人乗りの中型バスが3台、15人乗りのハイエースが2台、
計5台で6路線を運航しております。

空バスは、乗車人数が少ない南部循環線や徳間内船線などの一部の時間帯での便であり、そ
の他の時間帯ではある程度の方が乗車をしております。

その乗車人数が少ない時間帯の便だけコンパクトカーを導入するとなると、別にもう1台車
を用意しなければならなくなり、購入費や維持費なども増えることになります。

また、ハイエースをその時間帯だけその便に充てることも、運行時刻が重なっていますので
なかなかできません。

今後も乗車人数の動向等を見据えながら、車両購入の際にはコンパクトカーへの切り替えも
検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（望月將名君）

町長の答弁が終わりました。

質問はありませんか。

（ な し ）

以上で、1番目の質問を終了いたします。

次に、2番目の質問を求めます。

4番、小泉昇一議員。

○4番議員（小泉昇一君）

2番目に、園児の遊び場所の環境についてです。

情報化社会が進む中で、強い毒性を持つヒアリやクモ、ダニなどの寄生虫の人間に対する被
害が増えていると伝えられています。

成長期の子どもたち、遊ぶことで逞しく成長の知恵が発達する園児への感染が懸念されますが、
園内の砂場や草むらの中、学童の指定通学路に生い茂る雑草の中にも危険が発生する条件が隠れ
ています。犬や猫、鳥のフンにも、大腸菌・寄生虫の卵などが含まれていると考えられます。

事象が発生してからでは手遅れです。園児が親しむ園内の施設の殺菌処理は行き届いている
のか。通学路の草刈り対策等はどのように考えているのか。多くの保護者は思いわずらう目で
訴えています。

南部町は福祉の町として、他の市町村が追い越せ、追い抜けとうらやみ続けられた実績の町
です。行政諸氏の皆さんの苦労も理解され、町民も恩恵を受けてきました。

これからは、子どもたちを育てやすい町として、子育て環境の充実のまちづくりにも目を向
けるべきではないでしょうか。そして、温暖な気候と福祉充実の町だけでなく、南部町で子ど
もも育ててみたい町に変貌させていく考えはありませんか。今後の考えをお聞かせください。

○議長（望月將名君）

4番、小泉昇一議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

まず、私が次に考えていることは、議員がおっしゃった、子育てのしやすいまちづくりです。これを重点項目として、今の段階ではまだ言えませんが、間違いなくそれは考えております。それでは、小泉議員のご質問にお答えいたします。

昨年騒がれたヒアリや毒グモ、マダニなどの被害が増加すると伝えられているようですが、まずは自己防衛として、不用意にその原因となる場所、草むらなどに近寄らないことが大切だと思います。しかし、子どものことですからどこで遊ぶかは分かりません。外で遊んだあとは、手洗い・うがいを、園児のころから習慣づけることが大切だと思います。これは、施設の指導者はもとより、家庭においてもお願いしたいところです。

そこで、園内施設の殺菌は行き届いているかということですが、保育所では必要に応じて対応できるよう、一年を通して消毒用アルコールを準備しております。また、園児が嘔吐した際には、ノロウイルス対策として、次亜塩酸ナトリウム消毒が速やかに実施できるように整えております。なお、園庭の遊具におきましては、業者による安全点検を実施し、砂場においてフンを発見した際には取り除き、次亜塩酸ナトリウムを300倍に希釈した消毒や砂の掘返しなどを実施し、閉園時にはビニールシートで覆い、猫などのフン対策を講じています。

また、園庭で遊んだ後は手洗い・うがいはもちろんのこと、保育士は感染症対策の研修にも参加し、子どもたちの感染症予防に努めております。

通学路の安全対策につきましては、南部町通学路安全推進会議があります。メンバーは峡南国道出張所長、山梨県峡南建設事務所身延道路課長、南部警察署交通課長、町の建設課長、交通防災課長、学校教育課長、各小中学校の教頭先生で、事務局は学校教育課に置いております。

事業内容としては、各学校より出された通学路の危険箇所等の要望箇所をどのように改善していくか検討し、対応しております。今年度は、通学路になっている国道の歩道の草刈り、水路の転落防止等の要望があり、速やかに対応しております。また、昨年度は、町道に覆いかぶさる樹木等の伐採要望があり、これらも速やかに対応しました。これらのほか、児童へのさまざまな注意喚起等も学校を通して実施しております。

最後になりますが、南部町では、子ども・子育て支援法に基づく新たな子ども・子育て支援制度の下で、教育・保育、地域の子育て支援の充実等を図るため、平成27年度に策定した第1期南部町子ども・子育て支援事業計画を見直し、平成32年度から始まる第2期計画を策定するため、町内の子育てニーズを把握し、事業の需要見込みを調査する費用を新年度予算に計上しました。

秋にはアンケート調査を実施し、子育て中の保護者の意見を伺い、一人ひとりの子どもが健康やかに成長することができる、子育て環境の充実した子どもを産み、育ててみたい町を目指したいと考えております。

以上です。

○議長（望月将名君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

4番、小泉昇一議員。

○4 番議員（小泉昇一君）

ハイター消毒等の対応が施されていて、関係している皆さんが非常に苦勞されているということがよく分かりました。

しかし、本来ですと、ハイター消毒をするよりも抗菌砂に入れ替えればよいのではと思いますが、決められた予算の中での負担は無理だと思います。

先日、私も園内の砂場を見させてもらいました。町長がおっしゃるように、苦勞の形がシートに表れていました。しかし、残念ことに、シートはかけてありましたが、その上には砂が1カ所でなく散乱していました。これでは、犬や猫の便所になってもおかしくないという状況でした。

夏になれば、シートをかけておくことで保温性が上がり、寄生虫や菌が発生すると思います。

そこで案なのですが、ネットをその砂場に張り巡らせれば、野良猫等の被害からも守ることができると思います。

子どもたちにとっての砂場は想像力がたくましくなり、集中力が付く、非常に必要な遊びだと思います。

これからの適切な管理を期待して、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（望月將名君）

以上で、小泉昇一議員の一般質問を終了いたします。

これで、一般質問を終結いたします。

○議長（望月將名君）

日程第10 議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配布してあります議員派遣の件のとおり、議員派遣をすることに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配布してあります資料のとおり、議員派遣をすることに決定しました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、明日7日、水曜日には文教厚生常任委員会、明後日8日、木曜日には総務建設常任委員会の審査が行われます。

会場は2階大会議室、開会は午前9時であります。

時間までに2階大会議室にご参集くださるようよろしくお願い申し上げます。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

議員の皆さまは、控え室にお集まりください。

散会 午後 2時46分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成30年3月6日

南部町議会議長

望 月 將 名

会議録署名議員

小 泉 昇 一

会議録署名議員

若 林 一 明

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議会事務局長

小 倉 弘 規

平成 3 0 年

南部町議会第 1 回定例会会議録

3 月 1 4 日

平成30年南部町議会第1回定例会（第2日目）

議事日程（第2号）

平成30年3月14日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ
2. 開議
3. 日程報告

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

日 程 第 2 現地視察

4. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1番	高 橋 茂 広	2番	若 林 良 一
3番	望 月 光 彦	4番	小 泉 昇 一
5番	若 林 一 明	6番	市 川 強
7番	遠 藤 光 宣	9番	森 田 守
11番	望 月 藤 一	12番	望 月 將 名

5. 欠席議員（2名）

8番	仲 亀 佳 定	10番	堀 之 内 可 和
----	---------	-----	-----------

6. 会議録署名議員

6番	市 川 強	7番	遠 藤 光 宣
----	-------	----	---------

7. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（9名）

教 育 長	渡 辺 拓 雄	子 育 て 支 援 課 長	近 藤 勝
産業振興課長（併） 農業委員会事務局長	木 内 一 哉	水 道 環 境 課 長	小 池 治 男
環境センター所長	新 井 稔	生涯学習課長 兼 公民館長・文庫館長 兼 アレカディアスポーツセンター所長	梶 原 猛
産業振興課課長補佐	望 月 一 臣	水道環境課課長補佐	青 木 正 和
学校教育課主幹	渡 辺 正 樹		

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議 会 事 務 局 長 小 倉 弘 規

開議 午前 9時30分

○議長（望月將名君）

皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成30年南部町議会第1回定例会、2日目の会議を開きます。

本日、10番 堀之内可和議員、8番 仲亀佳定議員より、会議規則第2条第1項の規定により、欠席の届けが提出されておりますので報告いたします。

ただいまの出席議員は、10名で定足数に達しておりますので、平成30年南部町議会第1回定例会、2日目の会議は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

○議長（望月將名君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において6番 市川強議員および7番 遠藤光宣議員の両名を指名いたします。

○議長（望月將名君）

日程第2 ただいまから、現地視察を実施いたします。

本日の視察場所は、お手元にお配りいたしました行程表のとおりであります。

ただちに現地に向かいますので、準備をお願いいたします。

《現地視察》

○議長（望月將名君）

現地視察が終了いたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、16日金曜日、午前9時30分より3日目を開きます。

議員の皆さまは、午前9時までに控え室へご参集くださるようよろしくお願い申し上げます。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

議員の皆さまは、控え室にお集まりください。

散会 午後 2時56分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成30年3月14日

南部町議会議長

望 月 將 名

会議録署名議員

市 川 強

会議録署名議員

遠 藤 光 宣

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 小 倉 弘 規

平成 3 0 年

南部町議会第 1 回定例会会議録

3 月 1 6 日

平成30年南部町議会第1回定例会（第3日目）

議事日程（第3号）

平成30年3月16日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ

2. 開議

3. 日程報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 町長提出議案の修正

日程第3 町長提出議案審査の委員長報告・質疑

日程第4 町長提出議案の討論・採決

議案第1号 南部町参与設置に関する条例の制定について

議案第2号 南部町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

議案第3号 南部町道の駅なんぶ条例の制定について

議案第4号 南部町町営バス設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 南部町職員給与条例の一部を改正する条例の制定について

議案第6号 南部町企業立地促進産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第7号 南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第8号 国民健康保険制度の保険者及び運営の在り方の改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第9号 南部町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第10号 南部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第11号 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第12号 南部町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議案第13号 南部町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

議案第14号 南部町過疎地域自立促進計画の変更について

議案第15号 峡南広域行政組合規約の変更について

議案第18号 平成29年度南部町一般会計補正予算（第5号）

議案第19号 平成29年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第20号 平成29年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第3号）

議案第21号 平成29年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第22号 平成29年度南部町介護保険特別会計補正予算（第4号）

議案第 23 号 平成 29 年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
 議案第 24 号 平成 29 年度南部町睦合財産区特別会計補正予算（第 1 号）
 議案第 25 号 平成 29 年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計補正予算
 （第 1 号）
 議案第 26 号 平成 29 年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計補正予算
 （第 1 号）
 議案第 27 号 平成 30 年度南部町一般会計予算
 議案第 28 号 平成 30 年度南部町簡易水道事業特別会計予算
 議案第 29 号 平成 30 年度南部町指定居宅サービス特別会計予算
 議案第 30 号 平成 30 年度南部町国民健康保険特別会計予算
 議案第 31 号 平成 30 年度南部町介護保険特別会計予算
 議案第 32 号 平成 30 年度南部町後期高齢者医療特別会計予算
 議案第 33 号 平成 30 年度南部町睦合財産区特別会計予算
 議案第 34 号 平成 30 年度南部町富沢財産区特別会計予算
 議案第 35 号 平成 30 年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計予算
 議案第 36 号 平成 30 年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計予算

日 程 第 5 峡南衛生組合議会議員選挙

日 程 第 6 議員提出議案の報告

日 程 第 7 議員提出議案の趣旨説明・質疑・討論・採決

発議第 1 号 南部町議会議員行政視察研修の実施について

日 程 第 8 閉会中の継続調査について

追 加 日 程 第 1

議案第 37 号 道の駅なんぶの指定管理者の指定について

4. 出席議員は次のとおりである。（11 名）

1 番 高 橋 茂 広	2 番 若 林 良 一
3 番 望 月 光 彦	4 番 小 泉 昇 一
5 番 若 林 一 明	6 番 市 川 強
7 番 遠 藤 光 宣	9 番 森 田 守
10 番 堀 之 内 可 和	11 番 望 月 藤 一
12 番 望 月 將 名	

5. 欠席議員（1 名）

8 番 仲 亀 佳 定

6. 会議録署名議員

9番 森 田 守

10番 堀之内可和

7. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（25名）

町 長	佐野和広	教 育 長	渡辺拓雄
代表監査委員	若林泰文	会計管理者 (兼)出納室長	古屋秀樹
総務課長	望月哲也	財政課長	青木 司
企画課長	望月一弥	税務課長	望月一希
交通防災課長	稲葉芳幸	子育て支援課長	近藤 勝
福祉保健課長 (兼) 地域包括支援センター所長	遠藤良彦	住民課長	四條理恵
産業振興課長 (併) 農業委員会事務局長	木内一哉	建設課長	若林邦治
水道環境課長	小池治男	環境センター所長	新井 稔
健康管理センター所長	望月 浩	アルファセンター所長	滝 基成
生涯学習課長 (兼)公民館長・文庫館長 (兼)アルカディアスポーツセンター所長	梶原 猛	財政課課長補佐	佐野彰紀
交通防災課課長補佐	佐野武人	福祉保健課課長補佐	渡辺 基
産業振興課課長補佐	望月一臣	水道環境課課長補佐	青木正和
学校教育課主幹	渡辺正樹		

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議会事務局長 小倉弘規

○議長（望月將名君）

皆さん、おはようございます。

定例会3日目の会議にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

議員各位におかれましては、各常任委員会に引き続き、13日の南部中学校卒業式への出席、14日の現地視察と、連日、大変ご苦労さまでした。

現地視察では、西部簡易水道改良事業、アルカディアスポーツセンター天井耐震改修工事、中山間地域総合整備事業の農道6号線舗装工事の状況を確認し、いずれの事業も順調に進捗していることが確認できました。

また、睦合保育所との合併を来年度に控えた栄保育所、この4月から峡南衛生組合へ加入する環境センター、少子化が進む中、将来的な運営方法が検討課題となっている学校給食共同調理場についても状況確認してまいりました。

それぞれの施設が抱えている課題もいくつか散見されましたが、利用者や町民に基軸を置いた施設運営が展開されることを、大いに期待したいと思います。

今年も、68名の生徒が南部中学校を巣立ちました。厳粛に執り行われた卒業式。9年間の義務教育を終え、夢と希望を胸に秘め、それぞれが目指す進路へ進む子どもたちの姿に、出席した私たち議員も感慨ひとしおでありました。

しかしながら、減少していく生徒数に、少子化という波を感じざるを得ませんでした。

未来を託す南部の子どもたちの成長を精一杯支援していくことは、私たち議会の務めでもあります。平成31年度から導入される県立身延高等学校との連携型中高一貫教育。その成果を上げるために、今、何をどのようにして子どもたちや保護者を支援していくべきなのか、議会としても喫緊の課題として、議論を深めていかなければならないと痛感する日でもありました。

それでは、本日が最終日になるかと思いますが、慎重かつ闊達な審議をお願い申し上げますとともに、円滑なる議会運営に格段のご協力をお願い申し上げまして、3日目のあいさついたします。

本日、8番 仲亀佳定議員より、会議規則第2条第1項の規定により、欠席の届けが提出されておりますので報告いたします。

ただいまの出席議員は11名で定足数に達しておりますので、平成30年南部町議会第1回定例会、3日目の会議は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

○議長（望月將名君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において9番 森田守議員および10番 堀之内可和議員の両名を指名いたします。

○議長（望月將名君）

日程第2 町長提出議案の修正を議題といたします。

8日の総務建設常任委員会前に、町長から修正の申し出がありました、議案第1号 南部町参与設置に関する条例の制定については、お手元に配布いたしました修正議案により、本日審議することに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、修正議案により、本日、審議することに決定いたしました。

○議長(望月将名君)

日程第3 常任委員会に付託しました、町長提出議案に関する審査報告ならびに審査報告に対する質疑を行います。

最初に、総務建設常任委員会の審査報告ならびに審査報告に対する質疑を行います。

総務建設常任委員会の委員長報告を求めます。

総務建設常任委員会、遠藤光宣委員長。

○総務建設常任委員長(遠藤光宣君)

総務建設常任委員会、委員会審査報告をいたします。

本委員会は、平成30年3月8日、木曜日に開会し、午前9時から午後2時43分まで、南部町役場本庁舎2階大会議室で審査いたしました。

出席者は、委員長、私、遠藤光宣、市川強副委員長、望月藤一委員、堀之内可和委員、若林良一委員、高橋茂広委員、望月将名議長。

執行部からは、企画課、交通防災課、財政課、税務課、産業振興課・農業委員会、建設課、総務課、議会事務局の各課長、事務局長および担当職員が出席いたしました。

お手元に配布のとおり、総務建設常任委員会に付託された19件の議案について所管課より説明を受け、慎重に審査を行いました結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程において質疑があり、所管課からそれぞれ答弁がありました。

質疑の内容について、別冊の総務建設常任委員会審査報告書より抜粋して報告いたします。報告書をご用意ください。

はじめに、企画課関係です。

3ページ、議案第14号 南部町過疎地域自立促進計画の変更について、2つ目の、問 別紙に公衆無線LAN環境整備事業とあるが、道の駅なんぶに設置する事業か。

答 道の駅ではありません。道の駅については、国土交通省が整備いたします。本町の避難所等に指定されている公共施設に、公衆無線LAN環境の整備を図るものです。

4ページ、議案第27号 平成30年度南部町一般会計予算、歳入、最後の、

問 27ページ、16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入のうち、土地賃借料(中野)分の内容は。

答 道の駅なんぶに隣接するコンビニエンスストアの貸付収入です。月40万円の9カ月分で、7月から3月分を計上しました。契約期間は29年間です。

次に、交通防災課関係です。

6ページ、議案第27号 平成30年度南部町一般会計予算、歳入、最初の、

問 24ページ、15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補

助金の市町村自主運営バス購入費補助金について、購入予定のバスの仕様は。

答 徳間十島線のバスを更新予定です。現在のバスは購入から26年が経過し、62万キロ以上で修理部品もない状況です。徳間十島線は児童が11人以上乗車予定で、29人乗りを検討しています。県からの補助があり、限度額は500万円ですが、残存価格10%を引いて450万円の2分の1が交付予定です。

7ページ、歳出、2つ目の、

問 45ページ、2款総務費、1項総務管理費、9目安心なまちづくり推進費、19節負担金、補助及び交付金の防犯灯補助金について、年間戸数はどの程度か。また、一斉に申請があった場合の対応は。

答 新設は各区2基を限度、LED防犯灯への交換数は要綱では定めませんが、4年から5年年計画で実施したいと考えています。逆算すると、1つの区で20灯程度となりますので、区長会での説明で各区20灯以内、年度計画で行っていただきたいということをお願いする予定です。

次に、財政課関係です。

9ページ、議案第27号 平成30年度南部町一般会計予算、歳入、3つ目の、

問 18ページ、10款地方交付税について、町全体の歳入の50%以上を占める重要な財源であるが、今後の推移について。また、一本算定となると5億円程度減額となり、財政的に大変厳しくなるため合併算定替えて特例を受けていたが、この説明を。

答 国の示す地方財政計画によりますと、平成30年度の地方交付税はマイナス2%、約3,200億円の減額とし、6年連続の減額となりました。合併後10年が経過すると、5年間かけて段階的に交付税が縮減されますが、算定の見直しがあり、5年前と比べて2億3千万円程度の減額となりました。平成30年度以降は一本算定となるため、より効率的な財政運営が必要となります。

続いて、税務課関係です。

11ページ、議案第18号 平成29年度南部町一般会計補正予算(第5号)、歳入、最初の、

問 13ページ、1款町税について、町民税、固定資産税、町たばこ税が増額となっているが、年度の課不足が生じないように予め予算を計上したという解釈でよいか。

答 町税額がどの程度になるか見込みますが、見込みに幅があり、幅の一番下を予算計上しております。個人住民税については、所得割が当初の予想よりも若干多かったことが増額の要因です。法人税割については、28年度決算は6千万円を超えました。29年度については若干減るという見込みで計上しましたが、ほぼ28年度並みとなる見込みから増額となっております。固定資産税については、新規住宅分があったこと、徴収率が当初の想定よりも良いことから増額となっております。

続いて、産業振興課・農業委員会関係です。

14ページ、議案第27号 平成30年度南部町一般会計予算、歳出、2つ目の

問 茶栽培は高齢化しているが、荒廃した茶畑の対策は。

答 高齢化、後継者不足ということから、なかなか難しい問題です。農協が実施する茶栽培受託事業も従事者が不足するなどしているので、一般募集するなどの対策をしていきたいと考えています。

15ページ、最後の、

問 85ページ、5款農林水産業費、2項林業費、2目林業振興費、19節負担金、補助及び交付金のみと森と水ネットワーク会議負担金について、会議の現状は。

答 これまで、会議は年1回の開催でした。東京オリンピックに向けて大手合板会社等から照会があり、南部で承認しないと使えないことから、これまでに数件を承認しています。

国も木材使用を推奨しているので、これから増加するのではないかと期待しています。

次に、建設課関係です。

18ページ、議案第27号 平成30年度南部町一般会計予算、歳出、3つ目の、

問 96ページ、7款土木費、5項住宅費、2目優良住宅管理費、11節需用費の修繕料について、中島住宅は昭和55年建築ということから、耐震補強も併せて行うのか。

答 中島住宅は耐震ではなく、防水工事と雨漏りで腐ったフロアの修繕を予定しています。

この予算は中島住宅だけでなく、サンテラス内船やグリーンハイツ富士見など、優良住宅全体の年間修繕費です。

次に、総務課・分庁舎・万沢支所関係です。

21ページ、議案第27号 平成30年度南部町一般会計予算、歳出、4つ目の、

問 現状の職員管理状況について、今年度の退職状況もふまえ、今後はどのように考えているのか。

答 全体職員数は、平成29年度当初が118人で、人件費が9億1,500万円程度、平成30年度当初は3人減の115人で、8億8,500万円程度となる見込みです。今年度の採用試験では、一般行政職を5人程度採用予定でしたが、試験の結果3人となりました。定員管理上では3人から4人不足していると感じていますが、限られた職員数の中で事務を遂行していきます。

以上で、総務建設常任委員会、委員会審査報告を終わります。

○議長（望月將名君）

委員長報告が終わりました。

遠藤委員長は、その場でお待ち願います。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、総務建設常任委員会の委員長報告に対する質疑を終結いたします。

遠藤委員長、ご苦労さまでした。

席にお戻りください。

次に、文教厚生常任委員会の審査報告ならびに審査報告に対する質疑を行います。

文教厚生常任委員会の委員長報告を求めます。

本日、仲亀佳定委員長が欠席しておりますので、文教厚生常任委員会、若林一明副委員長。

○文教厚生常任副委員長（若林一明君）

文教厚生常任委員会、委員会審査報告をいたします。

本委員会は、平成30年3月7日、水曜日に開会し、午前9時から午後1時46分まで、南部町役場本庁舎2階大会議室で審査いたしました。

出席者は、仲亀佳定委員長、副委員長、私、若林一明、森田守委員、小泉昇一委員、望月光彦委員、望月將名議長。

執行部からは、教育長、総務課長、教育委員会、住民課・医療センター・税務課、水道環境課・環境センター、子育て支援課、福祉保健課・デイサービスセンター・アルファセンターの各課長、所長および担当職員が出席いたしました。

お手元に配布のとおり、文教厚生常任委員会に付託された17件の議案について所管課より説明を受け、慎重に審査を行いました結果、いずれも原案どおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程において質疑があり、所管課からそれぞれ答弁がありました。

質疑の内容については、別冊の文教厚生常任委員会審査報告書より抜粋して報告いたします。報告書をご用意ください。

はじめに、教育委員会関係です。

3ページ、議案第18号 平成29年度南部町一般会計補正予算（第5号）、歳出、最初の、
問 43ページ、9款教育費、8項保健体育費、3目アルカディアスポーツセンター費、15節
工事請負費、体育施設改修工事費の最終支払額は。

答 改修の支払額は4,303万8千円ですが、この工事終了後、平成6年の竣工以来されていなかった床のウレタン塗装90万円を予定しています。

次に、6ページ、議案第27号 平成30年度南部町一般会計予算、歳出、最後の、

問 124ページ、9款教育費、7項社会教育費、1目社会教育総務費、19節負担金、補助及び交付金の町文化協会補助金は組織への補助か、活動する部への補助か。また、町女性団体連絡協議会補助金の内容は。

答 町文化協会補助金ですが、現在、南部地区、富沢地区文化協会と、その上部に南部町文化協会が存在しますが、この南部町文化協会に交付しています。その後、地区文化協会へ90万円ずつ活動補助として交付しておりますが、30年度は3つを1つにまとめ、新南部町文化協会としてスタートする予定です。

町女性団体連絡協議会補助金は、町長と語る会、研修会、12月議会傍聴などに使われ、活動しております。

次に、住民課・医療センター関係です。

9ページ、議案第30号 平成30年度南部町国民健康保険特別会計予算、事業勘定、歳入、
問 予算全体で、前年度と比較して19%の減額となっているが、県が保険者となることによるものなのか。また、それにより、財政的には安定するという考えで良いか。

答 大きくは、県も保険者として特別会計を持ち、財政責任を負うことにより、町で受けていた国庫支出金を県の特別会計で受入れすること、また、制度改正による廃止事業などがあります。詳細は付属資料をご覧くださいと思います。

町の責任支出は、保険給付から県への負担金に変わる形となりますので、年度始めに額が決定するため、年度内は医療費の動向による心配はなくなります。

次に、水道環境課・環境センター関係です。

12ページ、議案第27号 平成30年度南部町一般会計予算、歳出、4つ目の、

問 77ページ、4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費について、29年度と比較して増額となっているが、峡南衛生組合の加入によるものなのか、説明を。

答 おっしゃるとおりです。峡南衛生組合の負担金が増額要因となっております。この負担

金は、峡南衛生組合の維持管理に係る負担金で、ごみ処理については4町で負担し、南部町分が5,800万円、し尿処理費・火葬処理費は南部町負担分が5,800万円、施設対策費として前年度のごみ処理の実績により400万円を負担することになり、合わせて1億2千万円となります。

次に、子育て支援課関係です。

15ページ、議案第27号 平成30年度南部町一般会計予算、歳出、3つ目の、

問 63ページ、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、13節委託料の放課後児童保育事業委託料について、何人に対応して、どのくらいの人数が利用しているのか。

また、4カ所でどのくらいの利用頻度があるのか。

答 通常時の指導員は睦合2名、富河2名、万沢2名、栄1名で対応しています。放課後児童の新年度登録数は、現在、睦合58人、富河30人、万沢14人、栄10人、全体で112人です。平成28年度の利用実績は、4施設で通常開設時5,566人、1日平均30人です。

次に、福祉保健課・デイサービスセンター・アルファセンター関係です。

17ページ、議案第18号 平成29年度南部町一般会計補正予算(第5号)、歳出、最初の、

問 32ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費が減額補正となっているが、健康診査・麻しん・インフルエンザなど、当初計画数より減少したということか。

答 人間ドックは、当初386人を予定しておりましたが実績は284人に、脳ドックは、当初150人を予定しておりましたが実績は118人となりました。1人当たり3万5千円の費用を見込んでおりましたので、その差額です。

インフルエンザは、対象者が多いため予算は多めに確保していましたが、接種者が伸びなかったことから減額といたしました。

19ページ、議案第29号 平成30年度南部町指定居宅サービス特別会計予算、歳出、

問 介護予防事業ということで、ふれあいセンターを万沢地区に作った。町長は、4地区へ設置する考えを示したが、その後はどのような計画になっているのか。

答 睦合保育所と栄保育所の統合が決定され、平成31年4月から、現栄保育所で保育されることになりました。現睦合保育所が、統合後に利用可能となった段階で改修を進め、秋頃から睦合地区にふれあいセンターを開所する予定です。

以上で、文教厚生常任委員会、委員会審査報告を終わります。

○議長(望月将名君)

副委員長の報告が終わりました。

若林副委員長は、その場でお待ち願います。

副委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、文教厚生常任委員会の副委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

若林副委員長、大変ご苦労さまでした。

席にお戻りください。

以上で、各常任委員会委員長の審査報告ならびに審査報告に対する質疑を終結いたします。

○議長（望月將名君）

日程第4 提出議案に対する討論・採決を行います。

最初に討論を行います。

まず、議案第1号から議案第13号まで、条例の制定、改正の13件について、一括で討論いたします。

討論の通告がありますので、まず、原案に反対の方の発言を許します。

最初に、5番、若林一明議員の反対討論を許します。

5番、若林一明議員。

○5番議員（若林一明君）

議案第1号に対する反対討論を行います。

以下の点において、議案第1号の南部町に参与を置く条例に対して反対します。

まず第1は、1期目において、一流の田舎町の構築、副町長を置かないことなどを半ば公約として掲げ、教育長をナンバー2として精力的に町政を運営され、7年間に過ぎ去ろうとしております。

この間、懸案であった中部横断道の道の駅を完成させ、中野の工場誘致、バイオマス発電所、峡南衛生組合との合併など、多くの事案を解決され、軌道に乗っているのではないかと思います。

私とて、副町長、参与職を置くことには狭義的に理解をできるわけですが、ここに来て唐突に、あと1年の任期中に参与というのは、公約違反とも取れます。来期の3期目に公約として掲げ、実現したらどうでしょうか。

第2は、参与を置くほどの何か大きな懸案事項は、これまでの答弁からは感じられません。適正かつ効率的な行政運営のためと言いますが、公約どおりあと1年を、これまでどおりのバイタリティーで頑張っていただくことが、まさに効率的な行政運営ではないでしょうか。

総合計画にも職員の削減がうたわれ、多くの業務を臨時職員の力で賄っている現状で、その数人にも匹敵する報酬で参与を置くことは、正規の職員が3～4人不足している現状から見ても、適正ではないと思います。事務事業の見直しなども、町長の職務の軽減になると思います。

第3に、この議案に対する議員の反応が芳しくないを見るや、報酬を減らすとの議案の差し替えが提案されました。まさに当初の議案が十分に検討され、議論された上で本定例会に上程されたとは考えられません。

議会も軽く、議会軽視という感情もないわけではございません。

今回は出直して、再提案するべきだと考えます。

議員各位の慎重なる判断をお願いいたします。

以上です。

○議長（望月將名君）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

7番、遠藤光宣議員。

○7番議員（遠藤光宣君）

議案第1号 南部町参与設置に関する条例の制定について、賛成の立場で討論いたします。

佐野和広町長は2期目の3年目が過ぎようとしています、これまで副町長を置かないこと

を公約の1つに掲げてきました。しかしながら、昨年、町村会筆頭副会長に就任してから、町長の職務は多忙を極めるとともに、出張の機会なども増え、在庁日数も減ってきていると感じております。

その中で、日々の業務でのさまざまな決裁案件や職員の相談に対応する時間に多くを裂くなど、対外的な業務に支障が出ることは想像に難くありません。

また、道の駅整備、企業誘致など、公約に掲げた事業に関しても、おおむねの目途は付いたとはいえ、まだまだ進めていかなければならない課題は山積している状況と言えます。

今回、上程された参与設置に関する条例の第3条の職務では、総合調整や技術的な助言が規定されていますが、日ごろの業務においては、職員や公益性の高い団体とのパイプ役として助言できる参与を置くことは、時を得たものであると考えます。

第8条の報酬月額についても、個別に取り上げて議決を必要としない南部町職員給与条例に規定された、6級の再任用職員の給料と同額であるため、適正な額といえます。

今回は、非常勤の特別職ということでもあります。本条例を制定し、住民福祉の向上に寄与できる人材を配置することにより、町長によるトップセールスを強力に推し進める環境を整えるためには、極めて有効であるとの考えを申し上げ、議案第1号 参与設置に関する条例の制定についての、私の賛成討論といたします。

○議長（望月将名君）

次に、原案に反対の方の発言を許します。

4番、小泉昇一議員。

○4番議員（小泉昇一君）

議案第1号 南部町参与設置に関する条例の制定について、反対討論を行います。

議案第1号の南部町参与設置に関する条例の第3条に記載されています、町の重大な政策課題の総合調整及び技術的な助言を行うと記されていますが、この間の佐野町長の説明からは、設置・登用される参与には、行政執行に対しては一切の権限もなく、町長不在時の緊急時、事件・事変の対応は電話対応で指示を求めてもらう。自らはトップセールスを積極的に広範囲に展開し、推し進めていくとの説明でした。

しかし、佐野町政7年間のこれまでの施策はぶれることなく、多くの町民から、職員からも支持され、頼られ、任せられる指導者であったと思います。

このことから、この条例改正は瑕疵に値する、好感を持っている町民の期待を裏切る条例の制定だと思います。

総合調整および技術的助言の意味は、行政事務を基準に合わせて、正しく整えることと思いますが、参与の設置は、年度末や四半期の忙しいとき、時間外で夜遅くまで働き、町民のため、町のためにサービス労働さえも拒むことなく、その力量と能力をいかんなく発揮している職員を理解、生かし切っていないものです。

行政職員意識の高さをさらに生かし、行政機能の強化という観点から考えるなら、町長を確実時にサポートし、それなりに責任と権限を持つにふさわしい特別職が望ましいと思います。条文には1年限りで効力を失うとありますが、このような中途半端な条例は、町民からも支持や理解を得られにくく、これまで一生懸命頑張ってきたものですから、任期終了後にはっきりとその必要性を町民に訴え、町民から理解を得ることが賢明だと思います。

皆さん、そうは思いませんか。

私は、町民からも理解されにくい、当議案に賛成することはできません。

反対します。

以上で、私の反対討論を終わります。

○議長（望月將名君）

以上で、議案第1号から議案第13号までの討論を終結いたします。

次に、議案第14号 南部町過疎地域自立促進計画の変更について、討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、議案第14号の討論を終結いたします。

次に、議案第15号 峡南広域行政組合規約の変更について、討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、議案第15号の討論を終結いたします。

次に、議案第18号から議案第26号までの平成29年度補正予算9件について、一括で討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、議案第18号から議案第26号までの討論を終結いたします。

次に、議案第27号から議案第36号までの平成30年度当初予算10件について、一括で討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、議案第27号から議案第36号までの討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

採決は、1議案ごとに順次行います。

（議長と呼ぶ者あり）

○議長（望月將名君）

6番、市川強議員。

○6番議員（市川強君）

議案第1号については退席いたします。

○議長（望月將名君）

6番、市川強議員の退席を認めます。

（市川議員・退席）

最初に、議案第1号 南部町参与設置に関する条例の制定について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数であります。

よって、議案第1号については、原案のとおり決定いたしました。

市川強議員は入場して、席にお戻りください。

（市川議員・着席）

次に、議案第2号 南部町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第2号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第3号 南部町道の駅なんぶ条例の制定について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第3号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第4号 南部町町営バス設置条例の一部を改正する条例の制定について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第4号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第5号 南部町職員給与条例の一部を改正する条例の制定について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第5号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第6号 南部町企業立地促進産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第6号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第7号 南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第7号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第8号 国民健康保険制度の保険者及び運営の在り方の改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第8号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第9号 南部町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第9号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第10号 南部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第10号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第11号 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第11号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第12号 南部町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第12号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第13号 南部町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第13号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第14号 南部町過疎地域自立促進計画の変更について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第14号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第15号 峡南広域行政組合規約の変更について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第15号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第18号 平成29年度南部町一般会計補正予算（第5号）について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第18号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第19号 平成29年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第19号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第20号 平成29年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第3号）について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第20号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第21号 平成29年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第21号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第２２号 平成２９年度南部町介護保険特別会計補正予算（第４号）について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第２２号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第２３号 平成２９年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第２３号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第２４号 平成２９年度南部町睦合財産区特別会計補正予算（第１号）について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第２４号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第２５号 平成２９年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計補正予算（第１号）について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第２５号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第２６号 平成２９年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計補正予算（第１号）について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第２６号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第２７号 平成３０年度南部町一般会計予算について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第２７号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第２８号 平成３０年度南部町簡易水道事業特別会計予算について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第２８号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第２９号 平成３０年度南部町指定居宅サービス特別会計予算について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第２９号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第３０号 平成３０年度南部町国民健康保険特別会計予算について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第３０号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第３１号 平成３０年度南部町介護保険特別会計予算について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第３１号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第３２号 平成３０年度南部町後期高齢者医療特別会計予算について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第３２号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第３３号 平成３０年度南部町睦合財産区特別会計予算について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第33号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第34号 平成30年度南部町富沢財産区特別会計予算について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第34号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第35号 平成30年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計予算について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第35号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第36号 平成30年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計予算について、採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第36号については、原案のとおり決定いたしました。

○議長（望月將名君）

日程第5 平成30年4月1日から峡南衛生組合へ加入することに伴う、峡南衛生組合議会議員の選挙を行います。

組合規約第5条第2項の規定により、2名を選挙することになっております。

お諮りいたします。

峡南衛生組合議会議員の選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、峡南衛生組合議会議員選挙の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法は、議長において指名することに決定いたしました。

6番、市川強議員、5番、若林一明議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました2名を、峡南衛生組合議会議員選挙の当選人として定めることに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名いたしました2名が、峡南衛生組合議会議員に当選されました。

当選されました6番、市川強議員、5番、若林一明議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

○議長(望月将名君)

日程第6 議員提出議題の報告ですが、お手元に配布してありますので、提出議題の朗読は省略させていただきます。

○議長(望月将名君)

日程第7 議員提出議案の発議第1号を議題といたします。

趣旨説明・質疑・討論・採決を行います。

発議第1号 南部町議会議員行政視察研修の実施について、提出者から趣旨説明を求めます。

9番、森田守議員。

○9番議員(森田守君)

発議第1号 南部町議会議員行政視察研修の実施についての趣旨説明をいたします。

朗読をもって趣旨説明に代えさせていただきます。

議員提出議案集の1ページをご覧ください。

南部町議会議員行政視察研修を別紙実施計画書のとおり実施したいので、会議規則第14条第1項の規定により提出する。

平成30年3月16日

南部町議会議長 望月将名 殿

提出者 南部町議会議員 森田 守

賛成者 南部町議会議員 小泉 昇一

〃 南部町議会議員 仲 亀 佳 定

〃 南部町議会議員 望 月 光 彦

提出理由

岩手県紫波町、盛岡市、二戸市に議員を派遣し、議会改革の積極的な取り組み、南部氏の歴史と文化の調査・研究、産官連携によるまちづくりの状況や南部町産「山田錦」生産プロジェクトによる酒造りの将来展望などを研修し、今後の議会活動の参考とするためであります。

なお、実施計画書は別紙のとおりでありますので、朗読は省略させていただきます。

議員各位には、よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げまして、発議第1号 南部町議会議員行政視察研修の実施についての趣旨説明を終わります。

○議長（望月將名君）

趣旨説明が終わりました。

森田守議員は、その場でお待ち願います。

次に、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、発議第1号についての質疑を終結いたします。

森田守議員、ご苦労さまでした。

席にお戻りください。

これより、討論を行います。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

発議第1号 南部町議会議員行政視察研修の実施については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、発議第1号 南部町議会議員行政視察研修の実施については、原案のとおり決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は、11時ちょうどからです。

休憩 午前10時47分

再開 午前11時00分

○議長（望月將名君）

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいま、町長から、議案第37号 道の駅なんぶの指定管理者の指定についての議案が提出されました。

お諮りいたします。

議案第37号を、追加議事日程第4号として日程の順序を変更し、ただちに議題といたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第37号を日程に追加し、追加日程第1としてただちに議題とすることに決定いたしました。

ここで、追加日程準備のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時02分

○議長（望月將名君）

それでは、会議を再開いたします。

追加日程第1 議案第37号を議題といたします。

提出議案は、お手元へ配布いたしましたとおりでありますので、議案の朗読は省略させていただきます。

提出議案の説明・質疑・討論・採決を行います。

議案第37号 道の駅なんぶの指定管理者の指定についてを議題とし、町長から提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

議案第37号 道の駅なんぶの指定管理者の指定についてであります。道の駅なんぶの管理運営を行わせる指定管理候補者が決定し、協議が整ったことから、指定管理者の指定について議会の議決を求めるものです。

施設の名称は道の駅なんぶであります。

施設の所在地は、南部町中野3034番地1。

指定管理者となる団体の名称、所在地及び代表者の氏名であります。名称は株式会社TTC。所在地は静岡県熱海市上多賀686番地。代表は河越康行であります。

指定する期間は、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間であります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（望月將名君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第37号についての質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

議案第37号 道の駅なんぶの指定管理者の指定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第37号については、原案のとおり決定いたしました。

○議長（望月將名君）

日程第8 閉会中の継続調査についてであります。議会運営委員会委員長、総務建設常任委員会委員長、文教厚生常任委員会委員長から、閉会中の各委員会の開催について申し出がありました。

会議規則第75条の規定に基づき、平成30年第2回定例会の会期の決定および所管事務審査・調査について、お手元に申出書の写しが配布されております。

お諮りいたします。

各委員長からの申出書のとおり、各委員会の所管事務等について、議会閉会中に委員会を開催することに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出書のとおり、各委員会の所管事務等について、議会閉会中の委員会開催については決定されました。

以上で、本定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

ここで、この3月31日をもって退任されます、渡辺拓雄教育長から発言を求められておりますので、これを許します。

渡辺拓雄教育長、登壇してください。

○教育長（渡辺拓雄君）

本日は議会開会中にも関わらず、このような機会を与えていただき、誠にありがとうございます。

私は、この3月31日をもって、3年間の教育長の任期を終えます。この3年間、佐野町長、議員の皆さま方、多くの町民の皆さま方のご支援をいただき、微力ではありましたが、南部町の教育行政に関わらせていただきましたことに対し、心より感謝とお礼を申し上げます。

教育と文化の町を融合する佐野町長のもと、南部町教育大綱に示した広い視野を持ち、ふるさと南部を支える人づくりを目指して、学校教育、生涯学習の充実を図るべく、教育委員の皆さま方、職員とともに諸施策に取り組んでまいりました。

教育行政を推進するにあたり、学習や運動に取り組む子どもの達成感溢れる笑顔、積極的に社会参加する町民の皆さま方のいきいきした姿に出会えることが、私にとっては大きな喜びでありました。

一方、この3年間は、少子高齢化の流れがさらに強まった時期でもありました。小学校の適正規模、適正配置に取り組まざるを得ない状況が生まれてまいりました。

これからの学校規模、学校配置について、教育委員会の説明を苦渋の思いで受け入れていただきました地域の皆さまには、心より感謝を申し上げます。

退任を前に思うことですが、1年の計は田を耕すにあり、10年の計は木を植えるにあり、100年の計は人を培うにありと申します。学校教育、社会教育が人材育成のために、一層その機能が発揮されることを強く願うものです。

議員の皆さま方には、時には厳しい意見もいただきましたが、教育行政を真剣に考え、しっ

かりと支えていただきましたことに対し、心より感謝を申し上げます。

ありがとうございました。

2020年からは、新指導要領が完全実施となります。外国語教育やICT教育を充実させ、たくましく生きる力を持った子どもを育成することは、これからの大変大きな教育の課題となります。

今後とも、新教育長の下での南部町の教育行政に対しまして、一層のご支援をよろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、南部町と南部町議会のますますのご発展を祈念申し上げたいと思います。

3年間、誠にありがとうございました。

○議長（望月將名君）

以上で、教育長のあいさつを終わります。

渡辺教育長には、新たな教育委員会制度による初代教育長として、総合教育会議による町長と教育委員会の協議、調整をはじめ、広い視野を持ち、ふるさと南部を支える人づくりを基本理念とした南部町教育大綱の策定。

小学校の統廃合へ向けては、保護者や地域の方との意識の醸成を図るなど、少子化に対応した中で、児童生徒の学力向上、豊かな人間性の育成と多角的な視点に立った教育行政の推進に多大なご尽力をいただき、誠にご苦労さまでございました。

その卓越した手腕をもって、南部教育の向上にまい進された3年間のご活躍に、改めて敬意と感謝を申し上げる次第であります。

これからも健康には十分ご留意され、ご活躍くださることをご祈念申し上げます。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第7条の規定により、本日をもって今期定例会を閉会といたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日で閉会とすることに決定いたしました。

平成30年南部町議会第1回定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

議員の皆さまは、控え室にご参集ください。

閉会 午前11時12分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成30年3月16日

南部町議会議長

望 月 將 名

会議録署名議員

森 田 守

会議録署名議員

堀 之 内 可 和

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 小 倉 弘 規